資料編

1 用語解説

※アルファベット順

AI【6P】

人工知能（Artificial Intelligence の略）のこと。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

AET（英語指導助手）、外国語活動指導員【12,31P】

英語を母国語とする英語指導助手（AET（Assistant　English Teacherの略））のことをいう。本市では、日本人の外国語活動指導員とともに、外国語活動や外国語（英語）科の授業時間及び全教育活動を行うことで、英語教育を推進している。

ESD【13P】

持続可能な開発のための教育（ESD （Education for Sustainable Development の略））のこと。現代社会の課題を自らの問題として捉え，身近なところから取り組み、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

GIGAスクール構想【9,39P】

Society 5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、ICT環境の自治体間格差をなくし、全国一律で児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。GIGA は、Global and Innovation Gateway for All の略。

ICT【10,13,22,23,34,39,40,41,42,43P】

情報通信技術（Information and Communication Technologyの略)。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

SDGs（持続可能な開発目標）【7,22,23,39,40P】

平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された国際社会全体の持続可能な開発のための国際目標（SDGs（Sustainable Development Goals の略））のこと。

SNS【7P】

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

Society5.0（超スマート社会）【6,9,23,39P】

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会のことで、IoT*やビッグデータ*、人工知能（AI）等をはじめとする技術革新により、人間中心の社会として今まで困難だった課題の解決やより個別に細やかな対応が可能となる社会のこと。

IoT：(モノのインターネット（Internet of Thingsの略)）のこと。従来のパソコンやスマートフォンなどの通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまなモノにインターネット通信機能をもたせることによって、インターネット経由で情報のやりとりを行い、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報などがある。

※５０音順

【あ行】

アゼリアひろば（適応指導教室）【38P】

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のため相談・適応指導を行う教室。

生きる力【2, 10, 17, 19, 20, 22, 27, 29P】

予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

いじめ【7, 11, 12, 13, 33, 37, 38, 57P】

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。（いじめ防止対策基本法　平成25年度制定）

いじめ等対策指導員【38P】

いじめや虐待、不登校等の状況について実態把握を行い、学校を巡回するとともに、関係機関と連絡調整し、指導に当たる。

インクルーシブ教育【38P】

障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、地域社会の一員として、豊かに生きることができるように、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶこと。インクルーシブ教育システムは、その仕組みのこと。

【か行】

学習指導要領【2, 8, 12, 13, 29, 41, 44P】

学校教育法施行規則で規定されている学校教育における教育の内容及び方法について、国が定める教育課程の大綱的基準。

学力向上サポーター【12P】

各中学校に配置し、授業支援や放課後等の補習学習の支援、別室登校生徒への学習支援等を行い、生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図る。

学校図書館司書（小・中学校）【30, 31, 49P】

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る職員。

カリキュラムマネジメント【8P】

子どもや地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程（カリキュラム）を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

キャリア教育【10, 12, 27, 39, 40P】

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育む教育。

教育課程（カリキュラム）【8, 29, 45P】

教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに学習指導要領の示すところに従い、学校教育の目的や目標を達成するために、地域や学校の実態及び子どもの心身の発達の段階に応じて指導内容と指導時間数を総合的にまとめた学校の教育計画。

教育相談【15, 38P】

いじめや不登校、発達の課題や問題行動等、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者に対して、個別的に行う相談のこと。学校内での相談は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー*が担う。また、本市では、学校外において教育支援センターに専門職員（臨床心理士や特別支援教育士等）を配置し、相談体制を整備している。

スクール ソーシャルワーカー：社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもち、小・中学校の不登校やいじめ対策として、福祉の専門的な立場から、学校訪問や家庭訪問を行うなど学校と保護者の関係を調整したり、関係機関と連携を図ったりして子どもの環境改善を支援する。

校務支援システム【13, 43P】

学校運営に必要な業務（名簿作成、出欠管理、成績管理、時数管理など）を効率的に処理できる機能を有しているシステム。

個別の教育支援計画【38P】

障がいのある子ども一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とする計画。

コミュニティ・スクール【45, 56P】

学校運営協議会制度により、学校と保護者や地域住民が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え地域とともにある学校づくりをすすめる法律に基づく仕組み。

【さ行】

就学前教育【31P】

保育所（園）・幼稚園・認定こども園などにおいて提供される就学以前の教育・保育。

就学相談【38P】

特別な支援が必要な子どもたちの就学に関する相談を行うこと。教育や医療、心理等の専門家が、保護者との面接や子どもたちの行動観察を行った上で、障がいの種類や発達の状況に応じ、能力や可能性を最大限に伸ばすことに最も適した学びの場について検討し、一人一人に合った就学先・教育の場の情報を保護者に伝える。

主体的・対話的で深い学び【8, 29, 30P】

新学習指導要領に位置付けられている、児童生徒に必要な資質・能力を育むために、学びの質に着目し、授業改善の取組を活性化していく視点。

生涯学習社会【2, 11, 47P】

豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会。

情報リテラシー【7P】

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための知識や能力。

食育【11, 27, 34, 35P】

食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようになるための教育。

人生100年時代【6, 21, 46, 47P】

健康志向の高まりや医療体制の充実等により、平均寿命が延び、100歳まで生きることができる時代。

新体力テスト【11, 12, 13, 34P】

国民の体力・運動能力を調査するために、文部科学省が平成11年度から実施している「体力・運動能力調査」のこと。握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン（持久走)、50m走、立ち幅とび、ソフト（ハンド）ボール投げの８種目を行う。

類似した全国的なスポーツテストとして他に、全国体力・運動能力・運動習慣等調査がある。これは、地域の子どもの体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的として、スポーツ庁が平成20年度から小学校５年生と中学校２年生を対象に実施している調査である。

スクールカウンセラー【12, 37, 38P】

臨床心理士等の資格をもち、小・中学校に配置され、児童生徒のカウンセリング及びそれらに関する教職員や保護者への助言や援助等の職務を行う。

スクールロイヤー【43P】

子どもの最善の利益、安全・安心の学校環境づくりを目的として、学校で発生するさまざまな問題に関し、中立的な立場から、学校に対し法律上適切な対応についての指導助言などを行う弁護士のこと。

全国学力・学習状況調査【29P】

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における子どもの学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として文部科学省が平成19年度から小学校６年生と中学校３年生を対象に実施している全国調査。

総合型地域スポーツクラブ【11, 14, 53P】

スポーツを核とした豊かな地域コミュニティを創造し、生涯にわたって誰もが身近な地域でスポーツに親しめる環境を整えるために設立された新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、それぞれの志向やレベルにあわせて、多様な種目の活動ができるという特徴を持っている。地域住民により自主的・主体的に運営されている。

【た行】

確かな学力【20, 29P】

知識や技能だけでなく、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたもの。

地域学校協働活動【9, 56P】

幅広く地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えながら、地域と学校が連携・協働して行うさまざまな活動。

地域コーディネーター【56P】

地域学校協働活動を進めるために、地域住民などと学校関係者との連絡・調整を担う人材。

通級指導教室【37, 38P】

小中学校の通常の学級に在籍している特別支援を要する児童生徒に対して、各教科などの指導を通常の学級で行いながら、個別の課題の改善・克服のために別の教室で行う指導形態。

点検・評価【61P】

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等のこと。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められている。

特別支援教育【10, 13, 27, 37, 38P】

平成19年4月から学校教育法に位置付けられ、すべての学校において障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う教育。教育上特別な支援を必要とする子どものために、小中学校に置かれる学級は、特別支援学級という。

特別支援コーディネーター【12, 38P】

学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選出し、主に校内委員会、校内研究の企画・運営、関係機関等との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーター的な役割を担う者。

【な行】

ながおかきょう”リンク・ブック”（長岡京市支援ファイル）【12,38P】

乳幼児期から成人期までの健やかな成長を、切れ目なく、総合的に必要な支援ができることを目的に、出生時からの出来事や診断歴や発達の記録、個別の支援計画などを綴るもの。

【は行】

不登校【12,38P】

長期欠席者（年間30日以上の欠席者）のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくともできない状況」にあること。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。

プログラミング教育【12,40P】

子どもたちに、コンピューターに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

【ま行】

学びのセーフティネット【８P】

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情などにかかわらず、学びを断念することがないよう支援すること。

学びの連続性【31P】

幼児期の教育と小学校教育、家庭教育をつなぐ仕組み。

メンタルサポーター【12,38P】

不適応傾向児童に寄り添いながら心理的アプローチによる心理的負担軽減を図るとともに、学級担任への心理の専門的視点に立った相談支援等を行う心理の専門家。

2 長岡京市における教育文化施設の立地状況

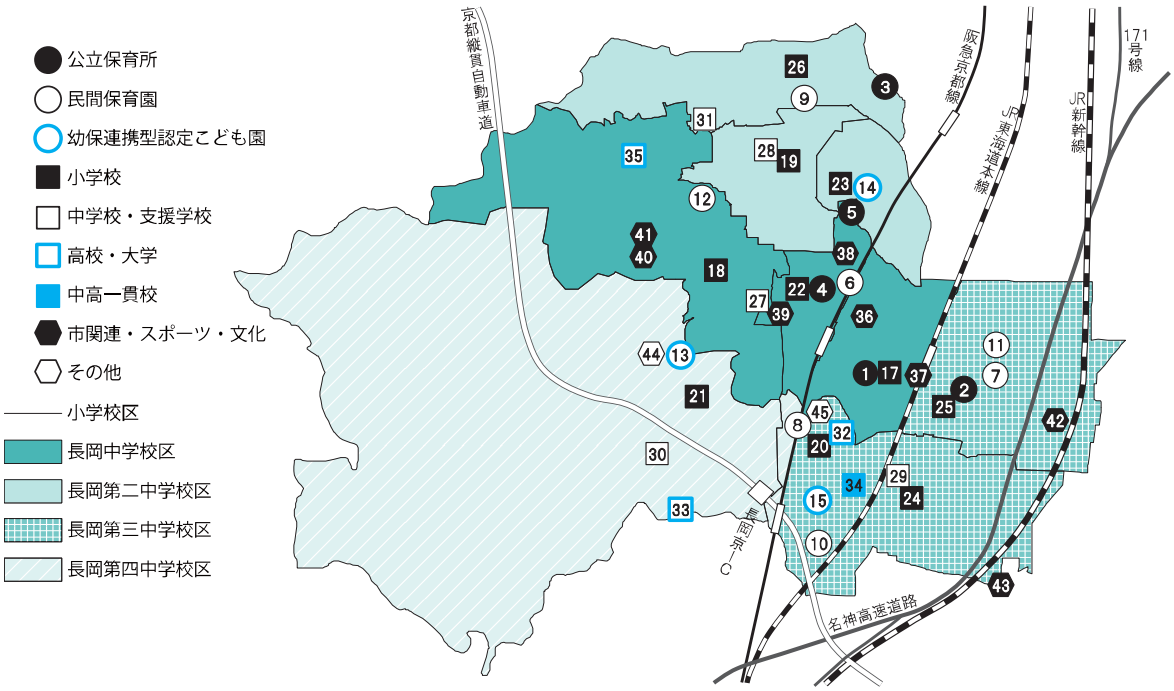

NO	名称
1	開田保育所（神足小学校と複合施設）
2	神足保育所
3	滝ノ町保育所
4	新田保育所（長岡第六小学校と複合施設）
5	深田保育所
6	ゆりかご保育園
7	きりしま保育園
8	きらら保育園
9	西山井ノ内保育園
10	ひまわり保育園
11	さくらんぼ保育園
12	長岡京コペル保育園
13	海印寺こども園
14	今里こども園
15	友岡こども園
16	一里塚幼稚園

NO	名称
17	神足小学校（開田保育所と複合施設）
18	長法寺小学校
19	長岡第三小学校
20	長岡第四小学校
21	長岡第五小学校
22	長岡第六小学校（新田保育所と複合施設）
23	長岡第七小学校
24	長岡第八小学校
25	長岡第九小学校
26	長岡第十小学校
27	長岡中学校
28	長岡第二中学校
29	長岡第三中学校
30	長岡第四中学校
31	府立向日が丘支援学校
32	府立乙訓高等学校

NO	名称
33	府立西乙訓高等学校
34	立命館中学校・高等学校
35	京都西山短期大学
36	長岡京市役所（長岡京市教育委員会）
37	教育支援センター
	男女共同参画センター
	中央生涯学習センター
	生涯学習団体交流室
38	北開田児童館
39	中央公民館
	図書館
	長岡京記念文化会館
40	多世代交流ふれあいセンター
41	西山公園体育館
42	スポーツセンター
43	洛西浄化センター公園
44	埋蔵文化財調査センター
45	京都職業能力開発促進センター

○各小学校に放課後児童クラブ施設あり
○小規模保育施設を除く

3 統計データからみる長岡京市の現状

令和元年度の統計データについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用者数や稼働率など、例年と異なる傾向がみられるものがあります。

（１）人口・世帯等の状況

①　総人口の推移

平成 12 年から平成 31 年まで増加していましたが、令和２年では 81,086 人とわずかに減少しています。

図表１　総人口の推移

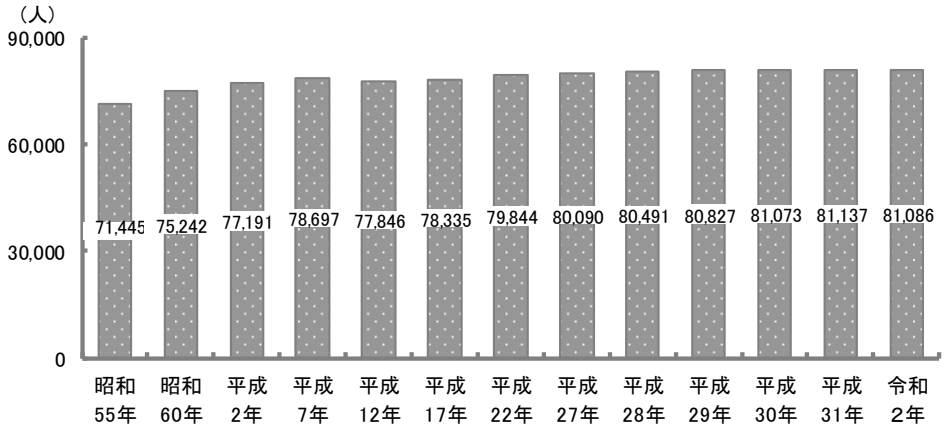

資料：昭和 55 年～平成 27 年は国勢調査（各年 10 月１日）、
平成 28 年以降は長岡京市住民台帳（外国人登録含む）（各年４月１日）

②　総世帯数の推移

昭和 55 年以降年々増加し、令和２年では 36,409 世帯と伸びが顕著となっています。

図表２　総世帯数の推移

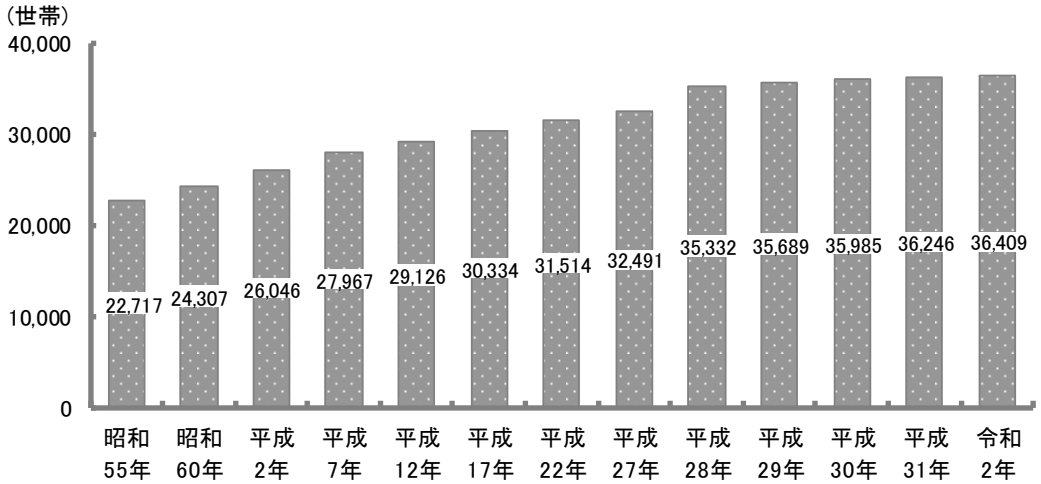

資料：昭和 55 年～平成 27 年は国勢調査（各年 10 月１日）、
平成 28 年以降は住民基本台帳（外国人登録含む）（各年４月１日）

③　一般世帯の種類別世帯数の推移

一般世帯数の増加とともに、単独世帯、核家族世帯のうち「夫婦のみ」と「ひとり親と子ども」が年々増加しています。

図表３　一般世帯の種類別世帯数

単位：世帯

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯		24,292	25,943	27,946	29,093	29,420	31,486	32,449
核家族世帯	夫婦のみ	3,054	3,788	4,814	5,906	6,585	7,147	7,454
	夫婦と子ども	11,839	11,841	11,758	11,325	10,937	11,021	11,221
	ひとり親と子ども	1,241	1,631	1,901	2,065	2,278	2,578	2,850
	計	16,134	17,260	18,473	19,296	19,800	20,746	21,525
単独世帯		5,295	5,938	6,879	7,404	7,317	8,284	9,058
その他世帯		2,863	2,745	2,594	2,393	2,303	2,456	1,866

資料：国勢調査（各年10月1日）

※②の総世帯は学校の寮や社会施設、病院などにいる世帯も含むすべての世帯。
一般世帯はそれらを除く世帯を指す。

④　年齢３区分人口構成の推移

15歳から64歳までの生産年齢人口が減少している一方で、65歳以上の高齢者人口が増加しており、令和２年では15歳未満が11,272人、15～64歳が48,112人、65歳以上が21,702人となっています。

図表４　年齢３区分人口構成

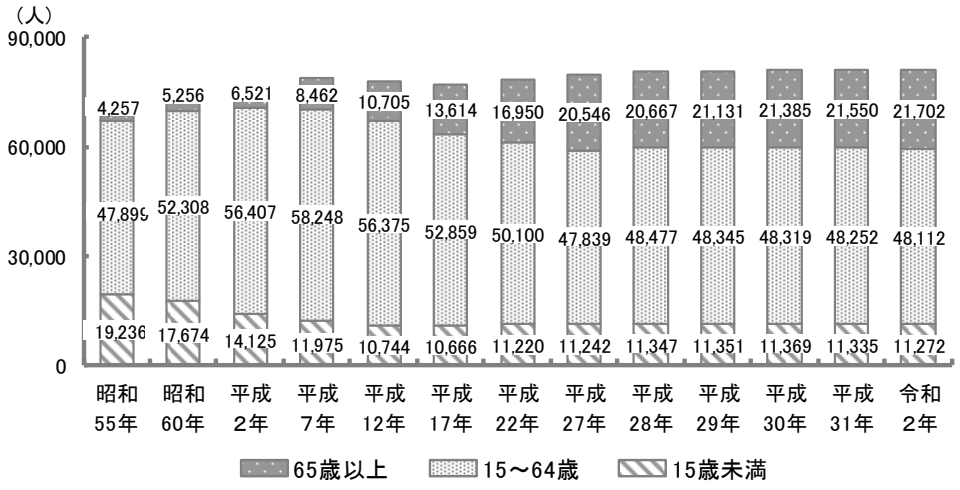

資料：昭和55年～平成27年は国勢調査（各年10月1日）、
平成28年以降は長岡京市住民台帳（各年４月１日）

⑤　児童（12 歳未満）人口の推移

平成 31 年までは 9000 人台で推移していましたが、令和２年では 8,879 人で平成 22 年と比較すると、0～2 歳が減少しています。

図表５　児童人口の推移

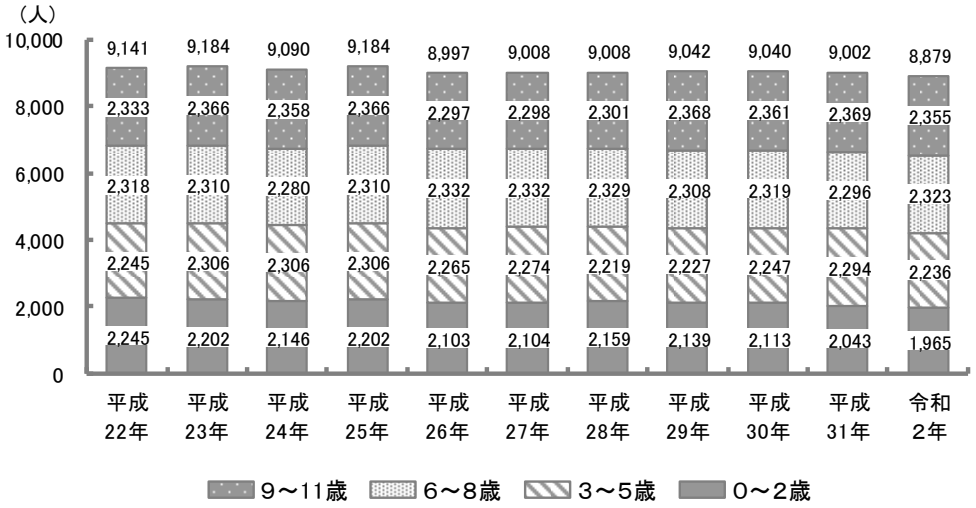

資料：住民基本台帳（外国人登録含む）　各年４月１日現在

（２）学校等の状況

①　認可保育所（園）の状況

令和２年度では公立保育所が５園、民間保育園が７園、児童数が 751 人となっています。

図表６　認可保育所（園）の状況

年度		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和２
公立保育所数		6	5	5	5	5	5	5	5	5	5
民間保育園数（注）		4	5	5	5	6	5	5	6	6	7
児童数（２号）		727	780	820	852	884	772	818	792	726	751
	３歳児	253	268	264	282	306	266	278	276	240	251
	４歳児	237	267	287	281	291	266	276	270	252	246
	５歳児	237	245	269	289	287	240	264	246	234	254

資料：長岡京市調べ　各年４月１日現在

（注）小規模保育施設を除く。

②　幼保連携型認定こども園の状況

令和２年度では幼保連携型認定こども園が３園、児童数が 334 人となっています。また、民間保育園が認定こども園に移行したこともあり、保育（２号）認定の児童の合計が、平成 29 年度と比較すると令和２年度では約３倍に増加しています。

図表７　幼保連携型認定こども園の状況

年度		平成28	平成29	平成30	平成31	令和２
幼保連携型認定こども園数		1	1	2	3	3
児童数（１号、２号）		136	128	222	335	334
教育標準時間（１号）認定	３歳児	7	4	8	6	9
	４歳児	4	5	6	10	4
	５歳児	1	4	3	6	11
	合計	12	13	17	22	24
保育（２号）認定	３歳児	37	30	65	105	100
	４歳児	43	40	66	100	108
	５歳児	44	45	74	108	102
	合計	124	115	205	313	310

資料：長岡京市調べ　各年４月１日現在

③　私立幼稚園の状況

令和２年度では私立幼稚園５園で、児童数が 1,207 人となっています。幼稚園数に変動はありませんが、児童数は減少傾向にあります。

図表８　私立幼稚園の状況

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和２
私立幼稚園数(園)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
児童数	1,624	1,502	1,450	1,383	1,379	1,286	1,280	1,232	1,274	1,207
３歳児	498	434	478	434	434	382	429	399	430	397
４歳児	557	530	450	494	447	450	389	440	395	415
５歳児	569	538	522	455	498	454	462	393	449	395

資料：学校基本調査（各年５月１日現在）

④　小学校・中学校の児童・生徒・教職員数の推移

令和２年度では小学校の児童数が 4,587 人、中学校の生徒数が 2,134 人となっています。

図表９　小学校・中学校の児童・生徒・教職員数の推移

年度		平成28	平成29	平成30	令和元	令和２
小学校	学校数	10	10	10	10	10
	学級数	182	182	186	187	190
	児童数（人）	4,518	4,574	4,589	4,579	4,587
	教職員数（人）	262	261	265	273	265
中学校	学校数	4	4	4	4	4
	学級数	69	72	71	71	75
	生徒数（人）	2,070	2,065	2,064	2,076	2,134
	教職員数（人）	138	140	144	143	148

資料：教育委員会（各年５月１日現在）

⑤　年度別学校別　児童・生徒数の推移

小学校・中学校ともにほぼ横ばいで推移しており、令和２年では小学校が 4,587 人、中学校が 2,134 人となっています。

図表 10　年度別学校別　児童・生徒数の推移

	年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和２
小学校	神　足	477	468	469	484	480	483	462	460	465	450
	長法寺	368	365	351	358	354	353	374	372	379	370
	長岡第三	411	393	382	377	383	386	383	397	401	404
	長岡第四	431	405	402	375	353	360	362	344	343	351
	長岡第五	914	954	964	1,003	994	974	972	958	952	920
	長岡第六	282	263	261	270	253	258	268	281	277	298
	長岡第七	353	362	387	411	435	462	492	503	492	480
	長岡第八	658	643	633	599	594	547	548	561	539	539
	長岡第九	356	361	357	365	381	379	396	406	425	442
	長岡第十	329	324	319	290	303	316	317	307	306	333
計		4,579	4,538	4,525	4,532	4,530	4,518	4,574	4,589	4,579	4,587
中学校	長　岡	492	518	518	517	524	528	546	539	531	545
	長岡第二	468	485	493	510	488	464	427	440	457	499
	長岡第三	675	690	690	685	683	682	669	654	637	627
	長岡第四	384	372	392	377	407	396	423	431	451	463
計		2,019	2,065	2,093	2,089	2,102	2,070	2,065	2,064	2,076	2,134
総　人　口		79,967	79,960	80,165	80,178	80,597	80,555	80,999	81,177	81,218	81,051

資料：長岡京市の教育（各年５月１日現在）

⑥　小・中学校学年別　児童・生徒数及び学級数

令和２年度では小学校が 190 学級、中学校が 75 学級となっています。

図表 11　小・中学校学年別　児童・生徒数及び学級数

学校＼学年			1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計
小学校	神　足	児童数	64	67	86	63	74	81	15	450
		学級数	2	2	3	2	2	3	3	17
	長法寺	児童数	61	47	56	67	64	62	13	370
		学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	長岡第三	児童数	68	61	78	45	65	66	21	404
		学級数	2	2	※3	2	2	2	5	18
	長岡第四	児童数	67	52	50	57	60	46	19	351
		学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
	長岡第五	児童数	131	167	148	144	151	160	19	920
		学級数	4	5	※5	※5	※5	※5	5	34
	長岡第六	児童数	58	42	50	52	47	37	12	298
		学級数	2	2	2	2	2	※2	3	15
	長岡第七	児童数	68	70	70	76	92	86	18	480
		学級数	2	2	※3	※3	3	3	4	20
	長岡第八	児童数	94	77	99	93	76	84	16	539
		学級数	3	※3	3	3	※3	3	3	21
	長岡第九	児童数	83	74	74	67	52	73	19	442
		学級数	3	※3	※3	2	2	※3	4	20
	長岡第十	児童数	64	44	43	57	48	62	15	333
		学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
計		児童数	758	701	754	721	729	757	167	4,587
		学級数	24	25	28	25	25	27	36	190

※少人数学級　　資料：教育委員会（令和２年５月１日現在）

学校＼学年			1	2	3	特別支援学級	計
中学校	長　岡	生徒数	180	164	193	8	545
		学級数	5	5	5	2	17
	長岡第二	生徒数	167	164	147	21	499
		学級数	5	5	4	5	19
	長岡第三	生徒数	200	208	199	20	627
		学級数	※6	6	※6	4	22
	長岡第四	生徒数	143	163	145	12	463
		学級数	4	5	※5	3	17
計		生徒数	690	699	684	61	2,134
		学級数	20	21	20	14	75

※少人数学級　　資料：教育委員会（令和２年５月１日現在）

⑦　児童・生徒数の予測

児童・生徒数の予測をみると、全体の総合計数は減少すると見込まれます。

図表 12　年度別児童・生徒数の予測　（注）

小学校　　（注）各校区の開発動向を踏まえた予測ではありません。

年度	神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十	計
令和２年度	450	370	404	351	920	298	480	539	442	333	4,587
令和３年度	457	355	421	356	892	299	455	555	448	311	4,549
令和４年度	453	353	436	351	893	289	425	556	500	306	4,562
令和５年度	465	330	430	345	890	293	392	550	519	300	4,514
令和６年度	448	326	415	354	880	289	362	518	538	294	4,424
令和７年度	469	330	394	357	842	305	335	505	536	296	4,369

中学校

年度	長岡	長岡第二	長岡第三	長岡第四	計
令和２年度	545	499	627	463	2,134
令和３年度	532	551	606	463	2,152
令和４年度	543	608	562	437	2,150
令和５年度	529	602	585	433	2,149
令和６年度	526	572	598	421	2,117
令和７年度	507	514	615	428	2,064

総合計

年度	小学校	中学校	計
令和２年度	4,587	2134	6,721
令和３年度	4,549	2152	6,701
令和４年度	4,562	2150	6,712
令和５年度	4,514	2149	6,663
令和６年度	4,424	2117	6,541
令和７年度	4,369	2064	6,433

資料：教育委員会調べ（令和２年５月１日現在）

⑧　長期欠席・不登校の状況

小学校・中学校ともに増減を繰り返し、令和元年度では小学校が 21 人、中学校が 60 人となっています。

図表 13　長期欠席・不登校の状況　　単位：人

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	12	14	15	12	14	9	14	22	19	21
中学校	31	43	54	36	46	50	67	64	70	60

資料：教育委員会

⑨　いじめの状況

令和元年度では小学校が 1,461 人、中学校が 121 人となっています。

図表 14　いじめの状況　　単位：人

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	1,465	1,551	1,548	1,481	1,461	1,290	1,577	1,461
中学校	243	158	166	163	154	124	132	121

資料：教育委員会

（注）平成 24 年度からいじめ件数の計測方法が変更されたため、平成 24 年度から掲載。

⑩　教育支援センターによる教育相談件数「実件数」

令和元年度では小学校が 46 件、中学校が 38 件と増加傾向にあります。

図表 15　教育支援センターによる教育相談・就学相談件数「実件数」

年度	主訴内容 / 絞種	教育相談							就学相談	
		不登校	心身の健康について	発達について	学校生活について	家庭生活について	その他	計	発達検査	面接・相談等
平成 27 年度	小	15	4	11	4	4	1	39	73	117
	中	13	0	5	1	1	0	20	9	23
	合計	28	4	16	5	5	1	59	82	140
平成 28 年度	小	17	3	11	4	4	0	39	77	123
	中	12	1	4	0	2	0	19	9	23
	合計	29	4	15	4	6	0	58	86	146
平成 29 年度	小	17	2	13	3	7	1	43	87	120
	中	20	1	3	1	2	0	27	27	39
	合計	37	3	16	4	9	1	70	114	159
平成 30 年度	小	15	4	5	4	7	0	35	84	124
	中	24	3	4	1	2	0	34	16	35
	合計	39	7	9	5	9	0	69	100	159
令和元年度	小	23	5	6	5	7	0	46	72	104
	中	23	3	5	2	5	0	38	29	40
	合計	46	8	11	7	12	0	84	101	146

資料：教育委員会

⑪　教育支援センターによる電話相談件数

令和元年度では教育相談が 471 件と増加傾向にあり、就学相談は概ね 350 件程度となっています。

図表 16　教育支援センターによる電話相談

主訴内容 / 年度	教育相談							就学相談
	不登校	心身の健康について	発達について	学校生活について	家庭生活について	その他	計	
平成 27 年度	145	4	112	9	20	20	310	393
平成 28 年度	190	10	114	5	26	4	349	492
平成 29 年度	186	6	73	20	30	20	335	468
平成 30 年度	226	68	54	21	39	18	426	358
令和元年度	298	27	39	47	54	6	471	345

資料：教育委員会

⑫　すくすく教室実施状況

令和元年度では、開催日数 524 日、開催プログラム数 1,476、参加延べ人数 31,398 人となっています。

図表 17　すくすく教室実施状況　　いずれも延べ人数

年度	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数
神足	97	383	10,269	105	380	10,038	122	433	9,723	116	462	10,463	115	471	9,546
長法寺	82	141	2,684	88	137	2,346	89	144	2,501	85	143	2,476	86	143	2,172
長三	56	127	3,566	55	128	3,356	43	76	2,434	44	66	2,431	42	64	2,483
長四	49	121	2,442	47	111	2,508	48	112	2,669	52	121	2,834	48	112	2,500
長五	37	151	3,891	37	151	3,008	37	150	4,326	36	145	3,049	35	135	3,000
長六	35	113	1,627	34	107	1,661	5	12	271	31	89	1,791	24	88	1,882
長七	44	123	2,631	42	121	2,860	46	123	2,805	48	120	2,967	48	111	2,249
長八	22	56	1,246	24	59	1,029	19	43	777	16	44	847	19	48	1,005
長九	79	115	5,135	73	99	4,361	73	102	4,351	78	97	3,870	70	84	3,348
長十	35	204	3,152	33	192	3,278	36	209	3,658	36	204	3,267	37	220	3,213
合計	536	1,534	36,643	538	1,485	34,445	518	1,404	33,515	542	1,491	33,995	524	1,476	31,398

資料：教育委員会

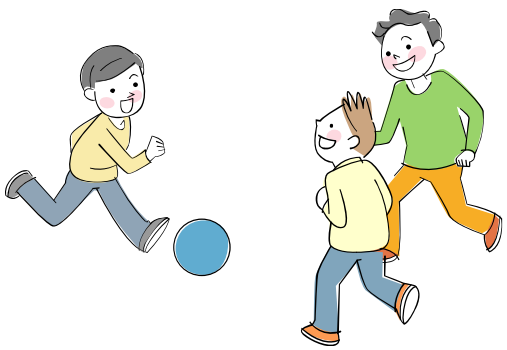

（３）社会教育の状況

①　図書館の各種指標（令和元年度）

図書館の各種指標については、令和元年度では登録者数が 25,862 人（うち市外 582 人）、貸出冊数が 409,006 冊となっています。

図表 18　図書館の各種指標（令和元年度）

登録者数（人）	25,862	（うち市外 582 人）
職員数（人）	13	（うち嘱託職員 5 人）
貸出冊数（冊）	409,006	（団体・相互貸借・学校貸出を除く）
蔵書冊数（冊）	257,912	（雑誌を除く）
年間購入冊数（冊）	5,024	（雑誌を除く）
図書購入費（千円）	8,656	（雑誌を除く）
図書館費（千円）	160,780	
予約件数（冊）	51,229	

（参考：平成 30 年度）

	蔵書数	登録人数	貸出冊数	登録者一人あたりの貸出冊数
長岡京市	265,333	25,935	425,030	16.4
京都府内市町村合計	4,166,810	546,260	6,685,437	12.2

※京都府立ならびに京都市の図書館を除く
資料：平成 30 年度京都府統計書（令和２年３月発行）

②　図書館の貸出状況

個人貸出冊数（点字図書を除く。）及び貸出者数の合計人数は、平成 27 年度と比較すると減少傾向にあります。

図表 19　図書館の貸出状況
＜個人貸出冊数＞　　単位：冊、日

年度	一般書	児童書	雑　誌	点字図書	合　計	１日平均	開館日数
平成 27 年度	220,908	181,057	25,361	1	427,327	1,510	283
平成 28 年度	215,698	182,803	24,423	4	422,928	1,489	284
平成 29 年度	218,451	187,214	23,773	12	429,450	1,512	284
平成 30 年度	217,992	183,920	23,077	41	425,030	1,518	280
令和元年度	207,460	180,178	21,292	76	409,006	1,561	262

資料：教育委員会

＜貸出者数＞　　単位：人、日

年度	成人		児童（16 歳未満）		合　計	1 日平均	開館日数
	男	女	男	女			
平成 27 年度	49,972	75,985	16,609	20,167	162,733	575	283
平成 28 年度	51,142	76,561	17,828	21,055	166,586	587	284
平成 29 年度	52,398	78,021	17,856	21,750	170,025	599	284
平成 30 年度	51,765	78,325	18,628	21,112	169,830	607	280
令和元年度	50,403	75,294	17,581	20,372	163,650	625	262

資料：教育委員会

③　中央生涯学習センターの利用状況

生涯学習の拠点として、各種サークル活動、発表会、講演会、研修などに中央生涯学習センター（長岡京市立総合交流センター内）が活用されています。施設の種類によって異なりますが、平成 27 年度以降、メインホールとギャラリーを除き、それぞれの稼働時間率（※）はおおむね横ばいで推移しています。

（※稼働時間率とは、提供時間に占める稼働時間の割合）

図表 20　中央生涯学習センターのホール・スタジオ等年度別稼働時間率の推移

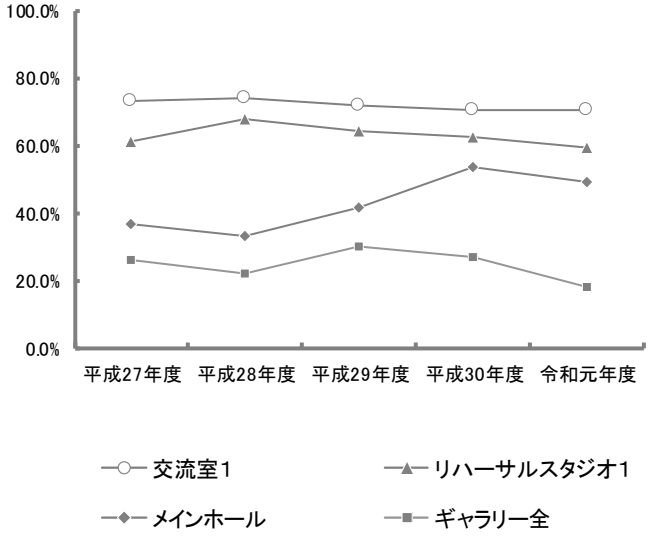

図表 21　中央生涯学習センターの会議室等年度別稼働時間率の推移

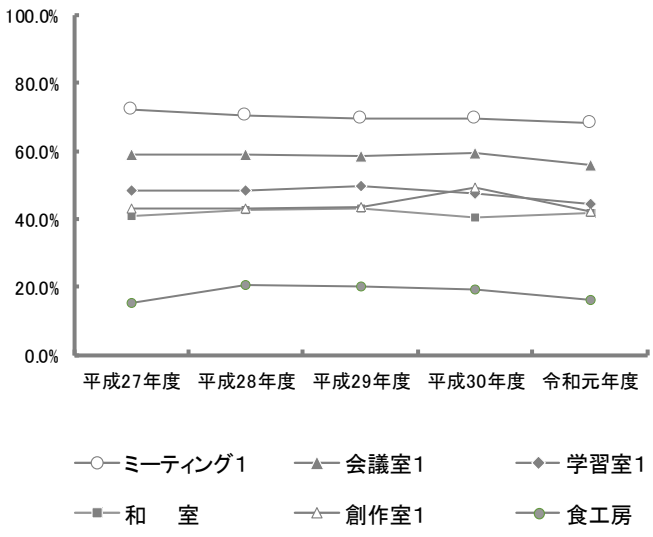

資料：教育委員会

図表 22　中央生涯学習センターの年度別全施設平均稼働時間率の推移

年度	全施設平均	開館日数
	稼働時間率（%）	（日）
平成 27 年度	48.9	358
平成 28 年度	51.9	357
平成 29 年度	50.5	357
平成 30 年度	51.7	357
令和元年度	48.7	358

資料：教育委員会

④　中央公民館の利用状況

令和元年度の合計では件数が 3,695 件、人数が 80,032 人となっており、平成 27 年度と比較すると１日平均件数が 0.9 件、１日平均人数 2.1 人減少しています。

図表 23　中央公民館の利用状況

（上段：件数　下段：人数）

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館日数		301	301	301	297	298
レクリエーション室		698	626	688	691	665
		17,344	12,963	14,003	13,957	13,071
料理室		211	182	159	145	143
		3,902	3,279	3,036	3,800	3,813
実習室		617	464	500	512	495
		8,592	6,130	6,759	7,357	7,013
講座室		345	325	374	412	374
		12,066	10,144	11,793	13,478	14,328
学習室１		541	490	518	509	508
		8,295	6,981	7,644	7,932	7,923
学習室２		425	382	368	376	372
		8,218	5,974	7,068	8,038	7,693
和室		416	422	419	405	393
		5,362	5,840	5,633	4,928	5,400
視聴覚室		548	489	515	520	513
		13,454	12,759	12,288	12,890	14,670
児童室		158	119	244	234	217
		4,060	3,644	5,372	5,352	5,596
焼成炉室		54	25	26	18	15
		196	111	116	133	525
合計	件数	4,013	3,524	3,811	3,822	3,695
	人数	81,489	67,825	73,712	77,865	80,032
	一日平均件数	13.3	11.7	12.7	12.9	12.4
	一日平均人数	270.7	225.3	244.9	262.2	268.6

＊平成 28 年度１月～３月空調工事有

資料：教育委員会

⑤　西山公園体育館の利用状況

利用者件数のカウント方法の変更後で比較可能な平成 28 年度の延べ利用者数 117,541 人から令和元年度の延べ利用者数 181,171 人までの比較から、工事等の特殊要因を除けば毎年増加傾向が続いています。

図表 24　西山公園体育館の利用状況

（上段：使用可能コマ数　中段：使用コマ数　下段：稼働率（%）（使用者数（延べ））

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館日数	306	258	308	299	307
大体育室	2,447	2,064	2,447	2,174	2,452
	2,316	1,842	2,178	1,862	1,933
	94.6% (25,781)	89.2% (37,094)	89.0% (51,534)	85.6% (88,892)	78.8% (87,681)
小体育室	2,447	2,055	2,077	2,176	2,452
	2,358	1,974	1,981	2,072	2,239
	96.4% (18,983)	96.1% (31,847)	95.4% (34,168)	95.2% (54,857)	91.3% (50,439)
武道場	2,448	2,056	2,080	2,276	2,448
	1,983	1,495	1,598	1,788	1,817
	81.0% (18,707)	72.7% (28,613)	76.8% (35,163)	78.6% (25,806)	74.2% (23,058)
研修室	1,224	1,032	1,230	1,196	1,222
	443	366	429	377	338
	36.2% (9,556)	35.5% (7,042)	34.9% (11,108)	31.5% (10,039)	27.7% (7,831)
談話室	-	-	-	-	592
	-	-	-	-	79
	-	-	-	-	13.3% (554)
トレーニング室利用者数（延べ）	15,300	12,945	14,872	13,513	11,608
合計人数	88,327	117,541	146,845	193,107	181,171

＊平成 28 年度から使用件数のカウント方法を変更　　資料：教育委員会

＊談話室は令和元年 10 月から使用開始

＊平成 28 年度は、屋根・空調設備等の大規模工事を実施

⑥　スポーツセンターの利用状況

利用者件数のカウント方法の変更後で比較可能な平成 28 年度の延べ利用者数 90,389 人から令和元年度の延べ利用者数 87,061 人までの比較から、年度間で一定の範囲内での増減を繰り返し、概ね横ばいの状況が続いています。

図表 25　スポーツセンターの利用状況

（上段：使用可能コマ数　中段：使用コマ数　下段：稼働率（%）（使用者数（延べ））

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館日数	349	349	348	343	348
体育館	2,786	2,784	2,760	2,478	2,764
	2,384	2,475	2,473	2,109	2,352
	85.6% (22,466)	88.9% (41,261)	89.6% (46,774)	85.1% (40,978)	85.1% (42,191)
グラウンド	1,313	1,341	1,359	1,222	1,318
	763	787	855	753	786
	58.1% (24,886)	58.7% (25,898)	62.9% (27,590)	61.6% (21,117)	59.6% (20,898)
テニスコート	2,686	2,688	2,758	2,379	2,659
	2,046	1,985	2,057	1,694	1,915
	76.2% (11,670	73.8% (23,230)	74.6% (35,268)	71.2% (26,205)	72.0% (23,972)
合計人数	59,022	90,389	109,632	88,300	87,061

＊平成 28 年度から使用件数のカウント方法を変更

資料：教育委員会

⑦　スポーツ実施率

市民スポーツ実施率については、平成 25 年度と比較して微増傾向にあります。

図表 26　スポーツ実施率

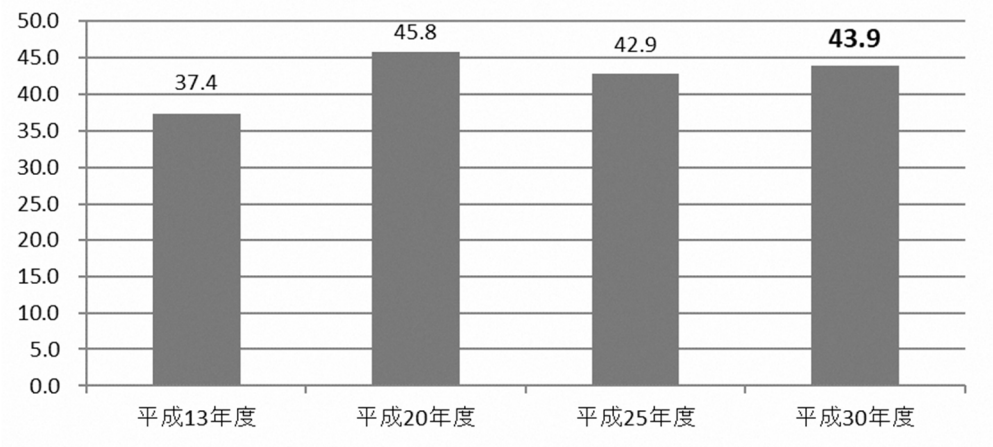

資料：長岡京市スポーツに関する市民意識調査

⑧　長岡京記念文化会館の利用状況

平成 28 年度から 29 年度にかけて空調工事により利用者数が若干減ったものの、概ね横ばいの状況となっています。

図表 27　長岡京記念文化会館（大ホール）の利用状況

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館日数	290	222	255	277	287
使用率 （使用者数（延べ））	61.7% （103,791）	63.5% （77,736）	62.0% （87,805）	65.7% （89,894）	54.4% （83,298）

資料：教育委員会

⑨　歴史文化施設の利用状況

平成 27 年度から 30 年度にかけて、弟国宮遷都 1500 年記念事業や大河ドラマ関連事業を展開することで来館者数が増加しました。

図表 28　歴史文化施設の来館者数

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
埋蔵文化財調査センター	882	1,149	1,643	2,363	1,194
神足ふれあい町家	16,416	18,251	18,939	19,383	16,454
中山修一記念館	2,724	2,278	2,350	2,625	1,995

資料：教育委員会

4 アンケート結果からみる長岡京市の教育

アンケート調査実施の概要については、本編第１章「計画策定の概要」（４P）に掲載しています。

（１）小学生・中学生アンケート

①授業以外の学習時間と学習の理解度の関係について

授業以外の勉強時間（学習時間）が長い児童生徒ほど理解度は高く、30 分未満では特に理解度が下がる傾向がみられています。

勉強時間別に国語の授業の理解度をみると、小学生では 30 分より少ない人で「どちらかといえばわからない（できない）」の割合が、中学生では 30 分より少ない人で「どちらかといえばわからない（できない）」と「わからない（できない）」をあわせた割合が高くなっています。（国語以外の教科と活動についても、概ね同様の傾向が見られます。）

国語の授業の理解度（勉強時間別）【小学生】（単数回答）

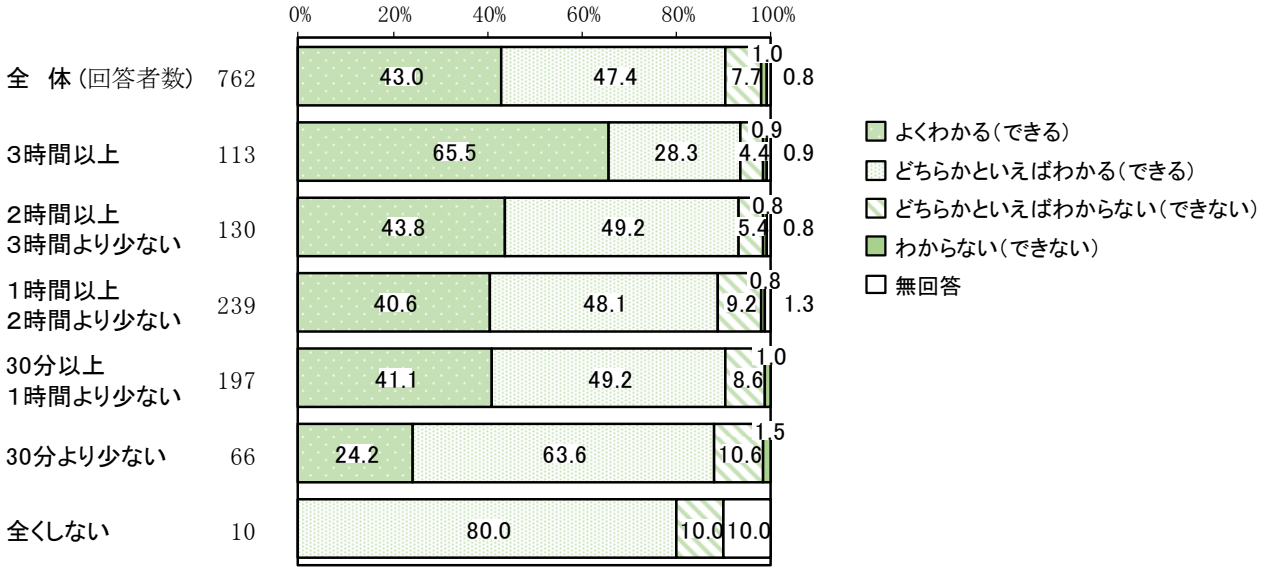

国語の授業の理解度（勉強時間別）【中学生】（単数回答）

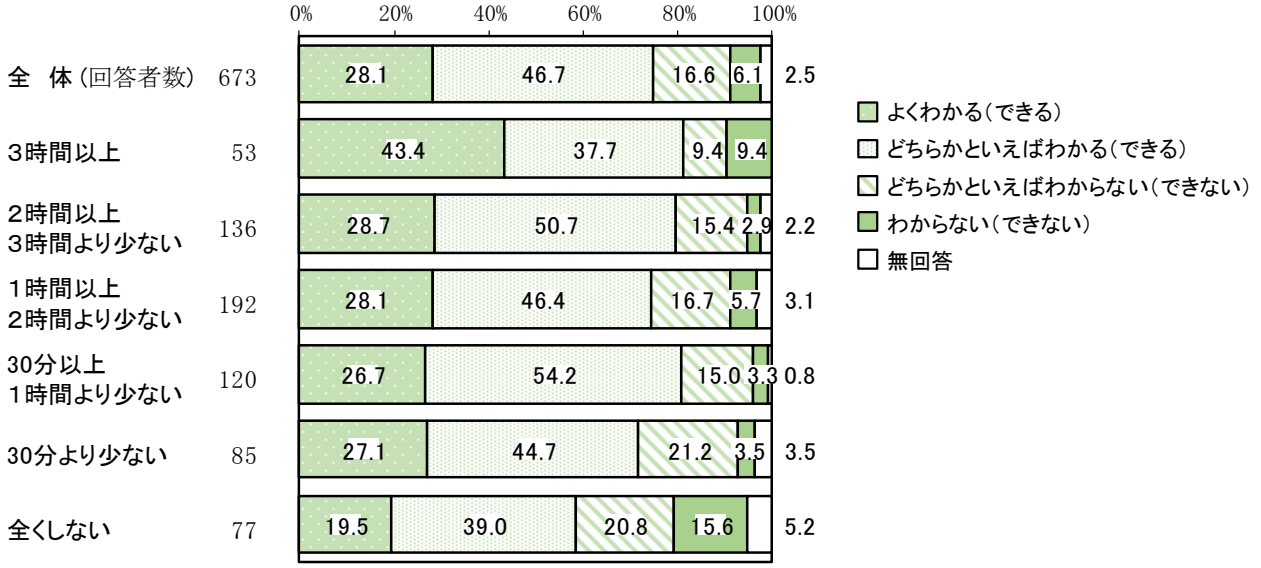

（注）クロス集計については、グラフの形式上、回答者数の計が全体と合わないことがあります。

②行動規範や道徳意識について

自身の行動規範や道徳意識について、「②友達との約束を守る」「③人の気持ちがわかる人間になりたい」「⑥人の役に立つ人間になりたい」では小学生、中学生とも「あてはまる」の割合が高くなっています。これらに比べて、「⑤難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」「④人が困っているときに進んで助ける」の「あてはまる」の割合は低くなっています。「①学校や社会のきまりや規則を守っている」については、中学生では比較的高い割合を示しているものの小学生では低くなっています。

自身の行動規範や道徳意識について（小学生）（単数回答）

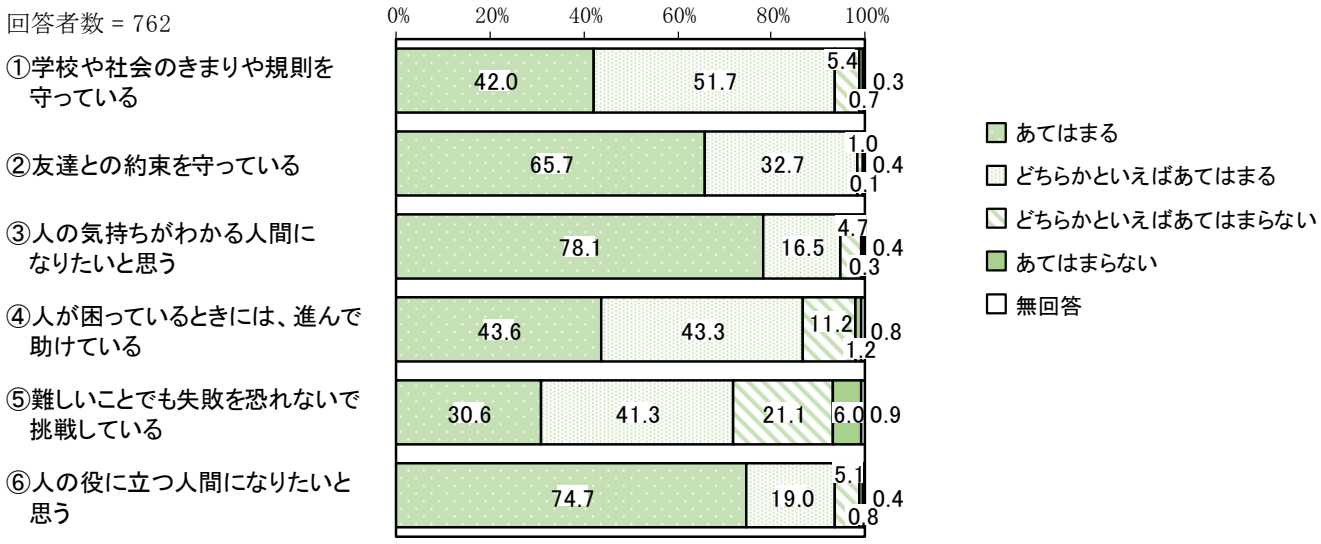

自身の行動規範や道徳意識について（中学生）（単数回答）

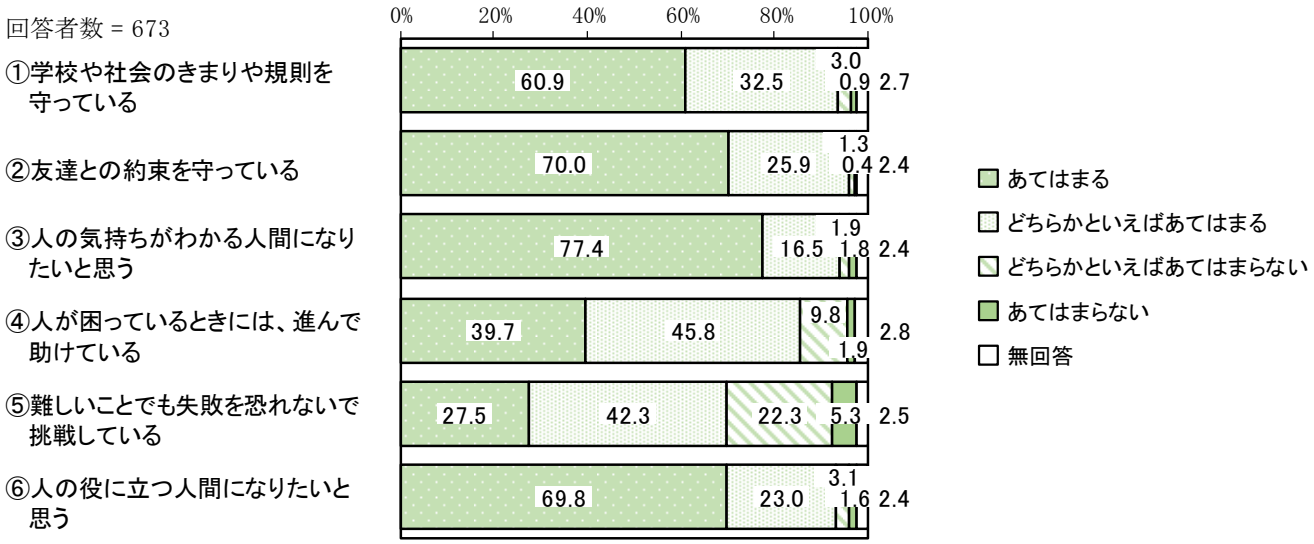

③ 運動の頻度及び運動に対する意識について

平日における外遊びや運動時間（体育の時間は除く）について、小学生は「2 時間以上」、中学生は「１時間～２時間」が、それぞれ最も高くなっています。中学生では、「全くしない」が 18.4%となっており、運動することが好きかについて、中学生の方が「運動が好き」の割合は低くなっています。また、運動することが好きではない理由について、「疲れる、苦しくなる」「身体を動かすのが面倒」の割合が最も高くなっています。

平日における外遊びや運動時間
（体育の時間は除く）（単数回答）

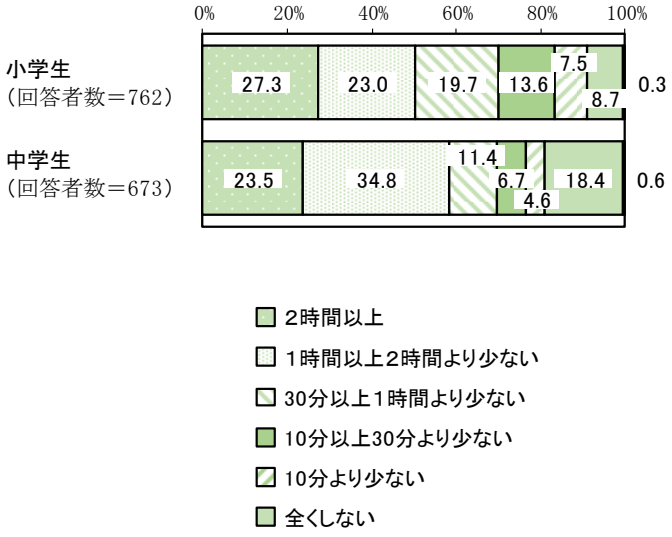

運動することが好きか（単数回答）

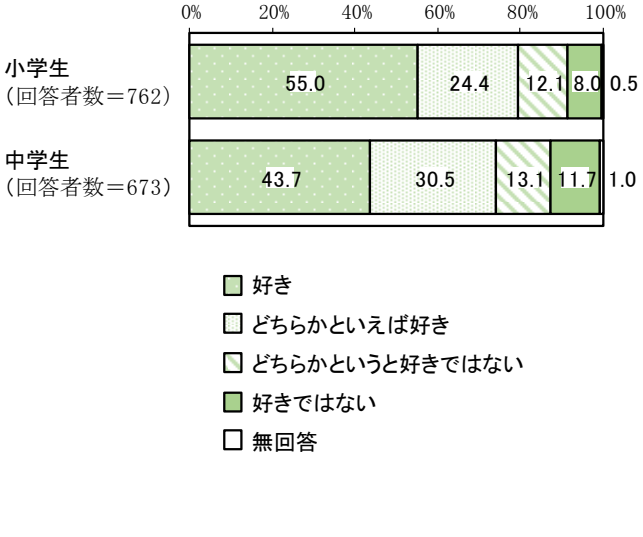

運動することが好きではない理由（複数回答）

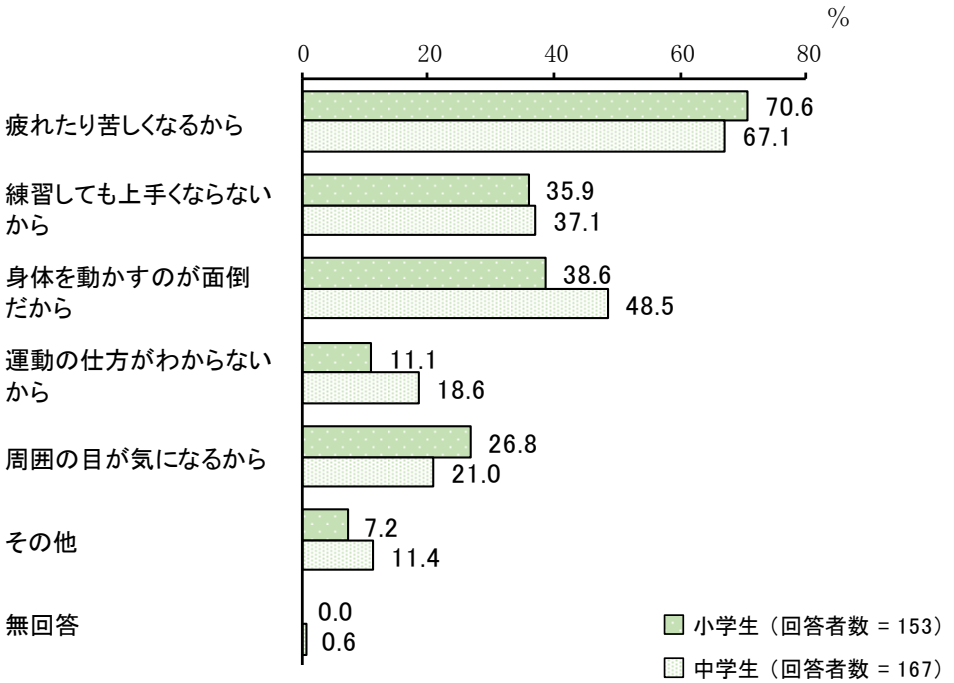

④ スマートフォンの利用状況について

自分専用の携帯電話やスマートフォンを持っているかについて、小学生が 50%、中学生では 80%となっています。また、家庭内での携帯電話やスマートフォンの使用時間などのルールの有無について、小学生では、ルールを決めているのが 42.3%と低い割合となっています。家庭内での携帯電話やスマートフォンの使用に関するルール内容について、中学生では、「利用する時間や場面を決めている」「守るべき利用マナーを決めている」の割合が高くなっています。

自分専用の携帯電話やスマートフォンを持っているか（単数回答）

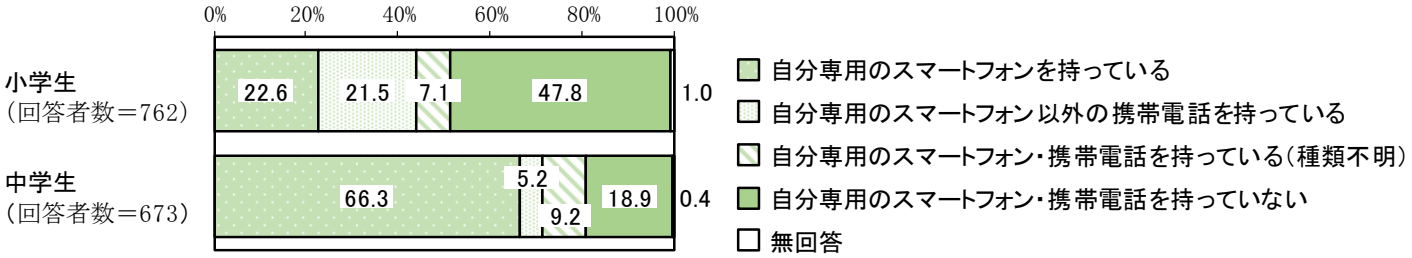

家庭内での携帯電話やスマートフォンの使用時間などのルールの有無（小学生）（単数回答）

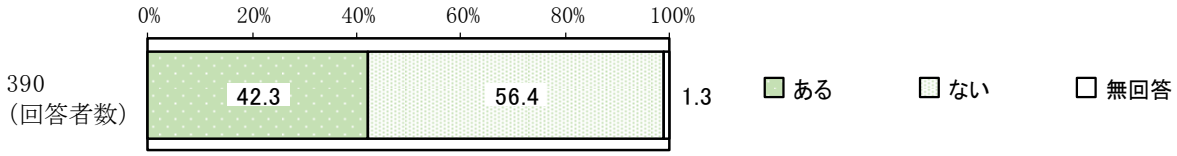

家庭内での携帯電話やスマートフォンの使用に関するルール内容（中学生）（複数回答）

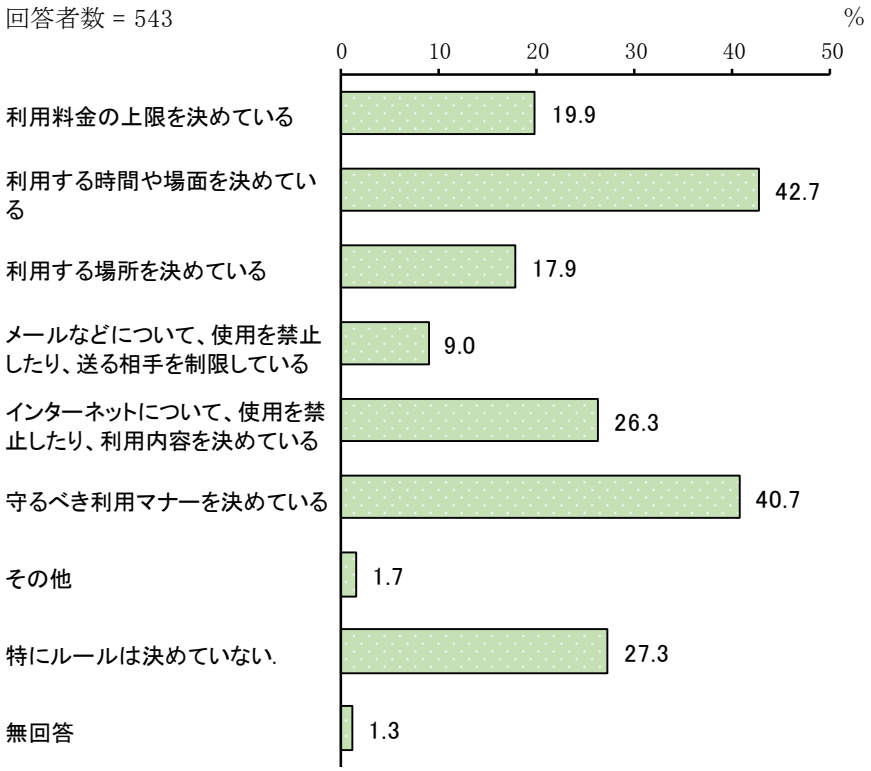

⑤ 自己肯定感について

自分にはよいところがあると思うかついて、小学生の方が「あると思う」の割合が中学生より高くなっています。

自分にはよいところがあると思うか（単数回答）

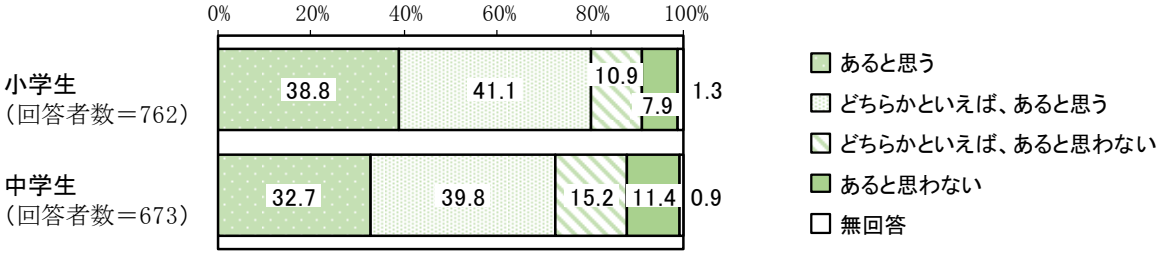

⑥ 自己肯定感と地域の大人との関わりとの関係について

地域の大人が見守ってくれていると感じる小・中学生は、感じない小・中学生よりも自己肯定感が高い傾向にあります。

地域の大人が見守ってくれていることへの感じ方別に自己肯定感をみると、小学生、中学生ともに感じる人で「あると思う」の割合が高くなっています。

自己肯定感（地域の大人が見守ってくれていることへの感じ方別）【小学生】（単数回答）

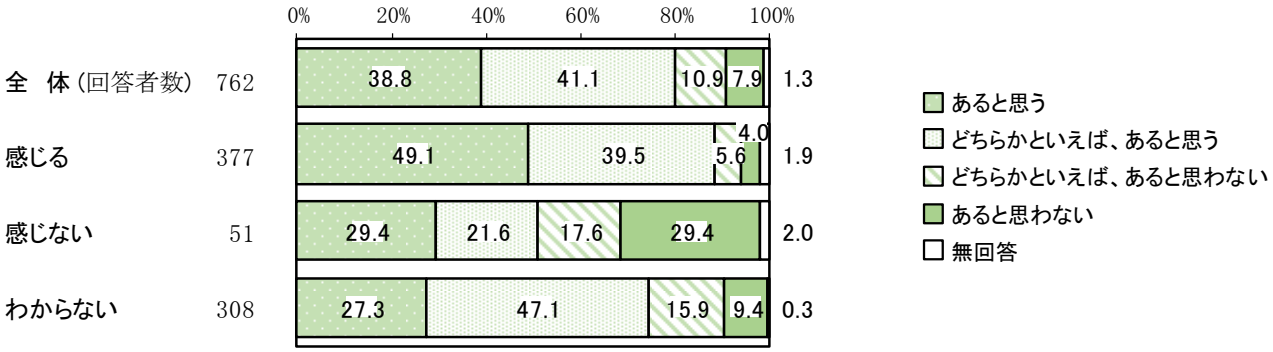

自己肯定感（地域の大人が見守ってくれていることへの感じ方別）【中学生】（単数回答）

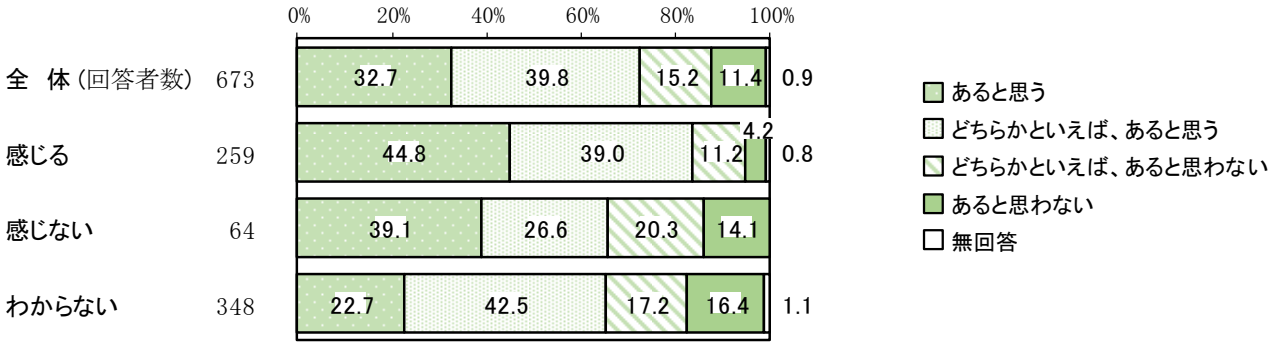

（注）クロス集計については、グラフの形式上、回答者数の計が全体と合わないことがあります。

⑦ 将来の夢と自己肯定感の関係について

自己肯定感が高い子どもほど「将来の夢や目標」がある子どもの割合が高くなっています。

自己肯定感別に将来の夢や目標の有無をみると、小学生、中学生ともにあると思う人で「もっている」の割合が高くなっています。

将来の夢や目標の有無（自己肯定感別）【小学生】（単数回答）

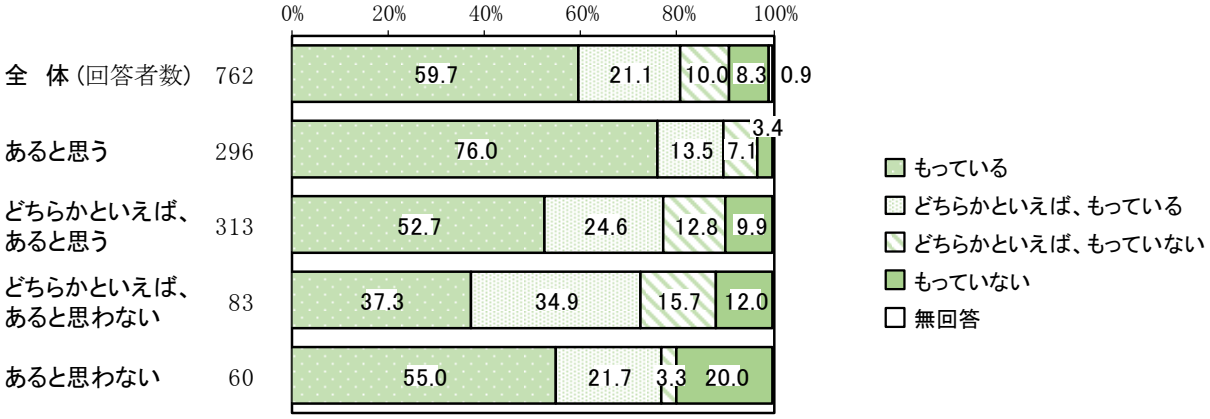

将来の夢や目標の有無（自己肯定感別）【中学生】（単数回答）

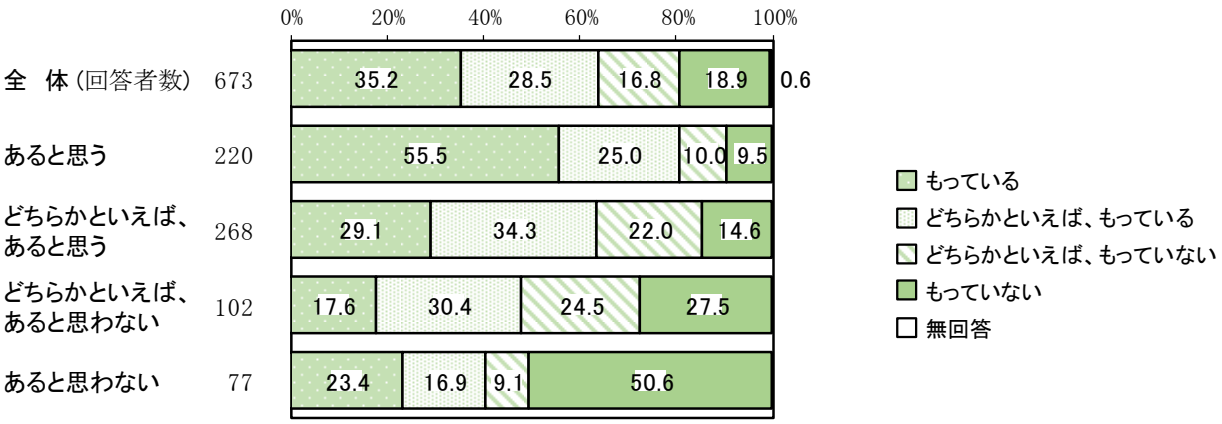

（注）クロス集計については、グラフの形式上、回答者数の計が全体と合わないことがあります。

（3）保護者アンケート

① 家庭について

家庭において教育で行政に支援を期待することについて、小学生、中学生の保護者ともに「キャリア教育（将来の進路、職業など）について親子で学べる講座の開催」が特に高い割合となっています。

家庭において教育で行政に支援を期待すること（複数回答）

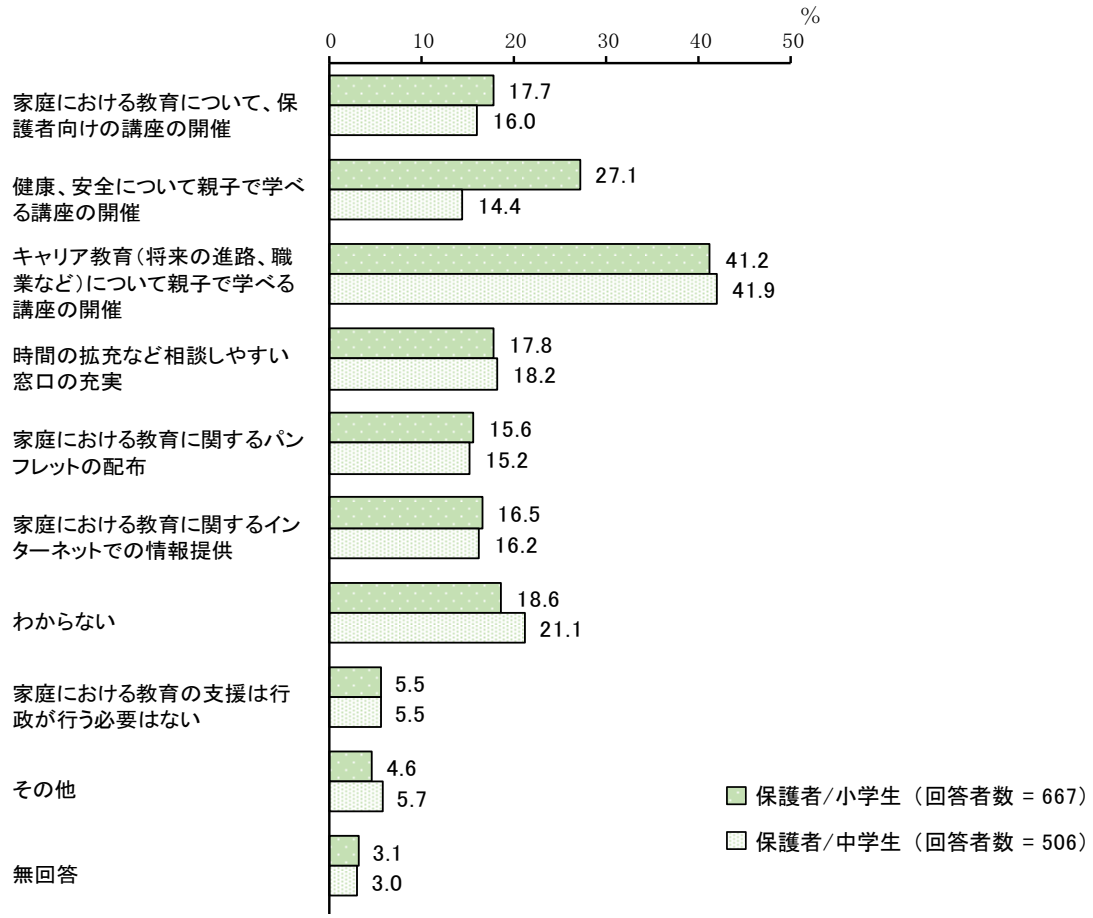

② 学校について

学校に期待する教育や指導について、学校は全体として期待に応えてくれているかについて、小学生保護者、中学生保護者ともに、期待に応えてくれていると思っている割合（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）が 70%超となっています。

学校に期待する教育や指導について、学校は全体として期待に応えてくれているか（単数回答）

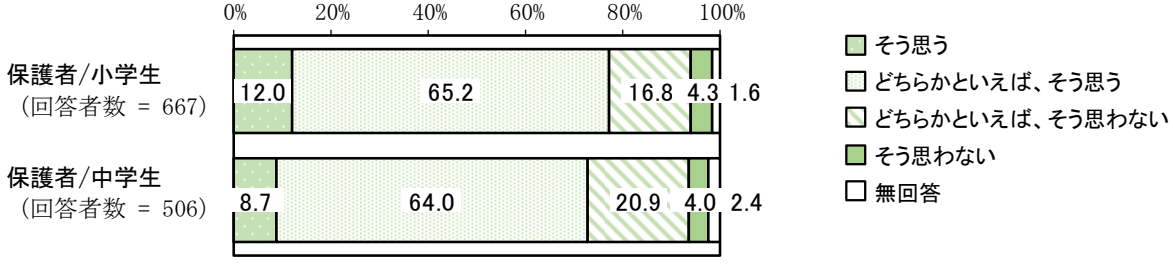

学校教育に関する取組の中で、長岡京市にもっと充実してほしいものについて、「学力の充実と向上（学習指導）」の割合が高くなっています。

学校教育に関する取組の中で、長岡京市にもっと充実してほしいもの（複数回答）

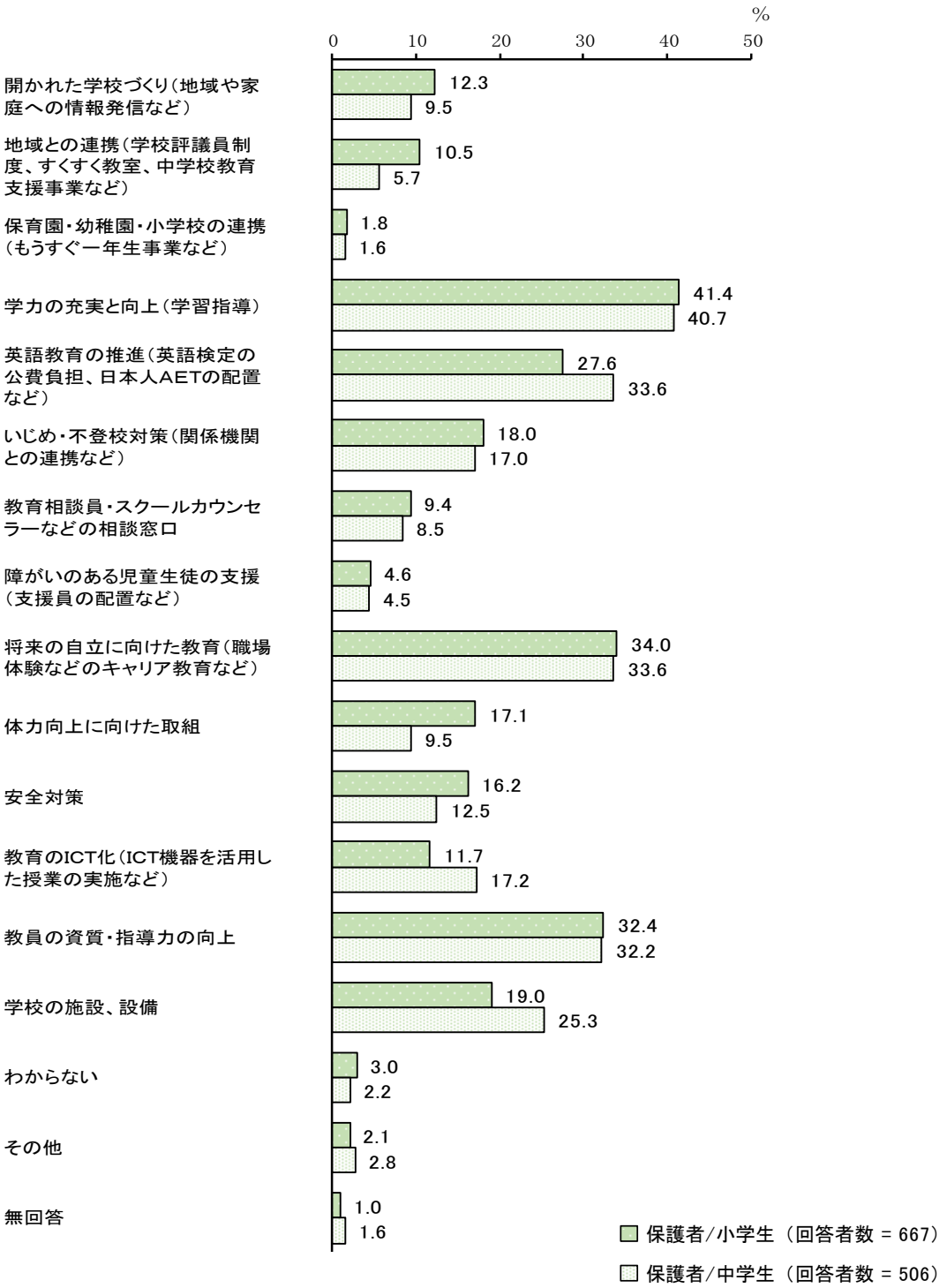

③ 保護者の子どもに関する悩みについて

我が子に関して、困ったり悩んだりすることはあるかについて、小学生、中学生の保護者ともに、「日常的に悩みを抱えている」と「時々悩むことがある」をあわせた割合が約 70%となっています。自身が困ったり悩んだりしていることについて、小学生、中学生の保護者とも「学力、勉強のこと」が最も高くなっています。

我が子に関して、困ったり悩んだりすることはあるか（単数回答）

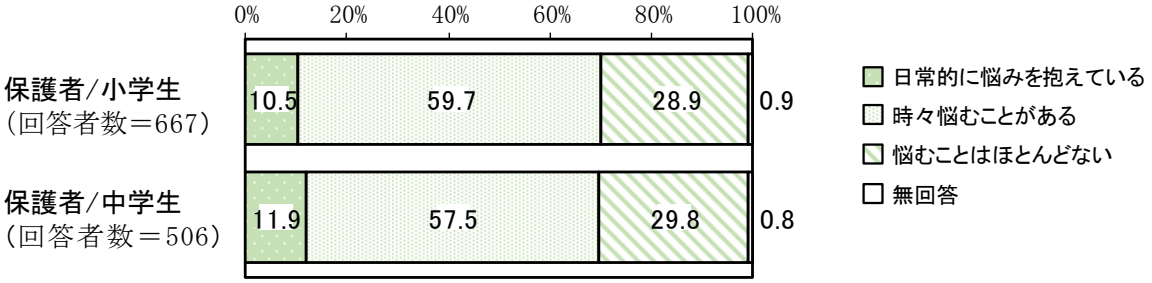

自身が困ったり悩んだりしていること（複数回答）

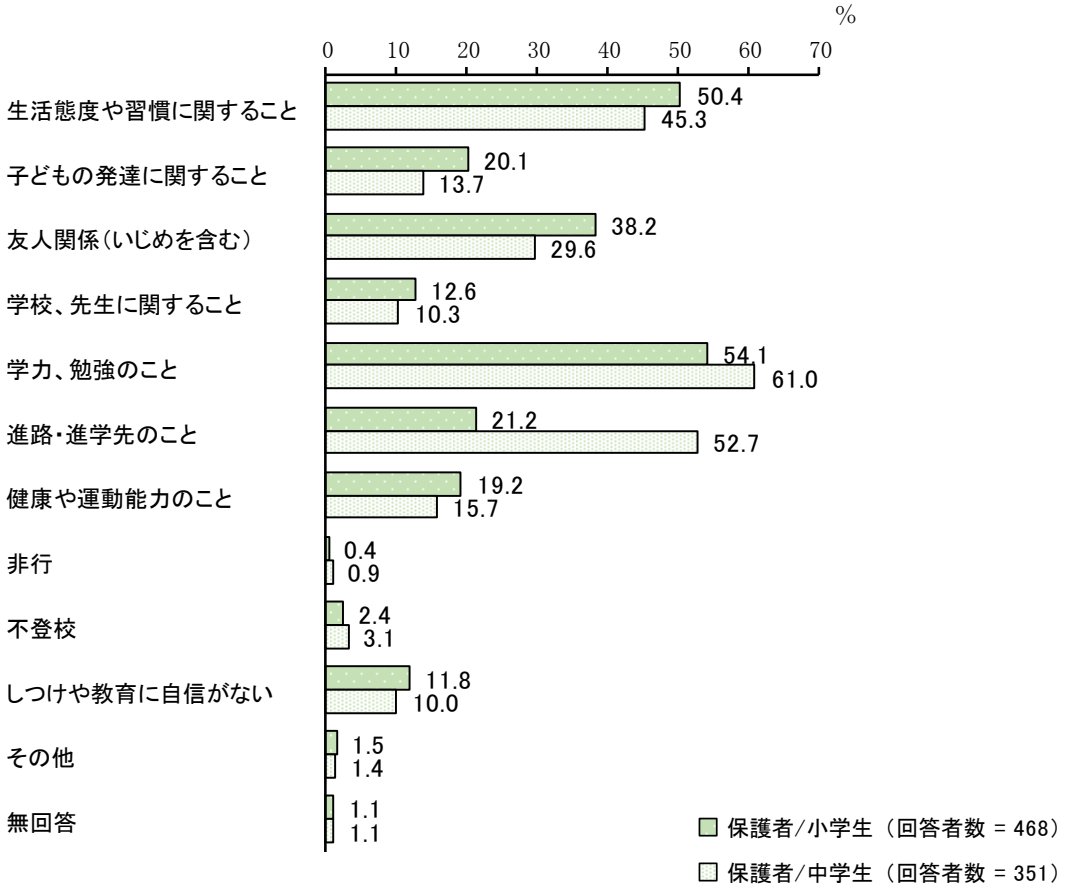

（4）市民アンケート

生涯学習について（自主的な学習について）

現在、生涯学習の活動をしているかについて、「現在している」は 41.8%、「以前はしていたが今はしていない」が 18.7%となっています。また、これまでに行った自主的な学習活動内容について、「文化・芸術に関するもの」「スポーツに関するもの」の割合が高くなっています。

現在、生涯学習の活動をしているか（単数回答）

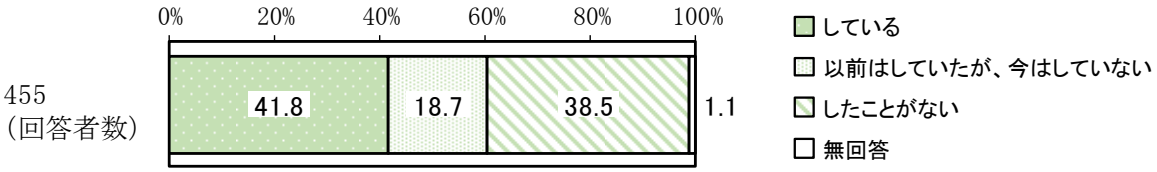

これまでに行った自主的な学習活動内容（単数回答）

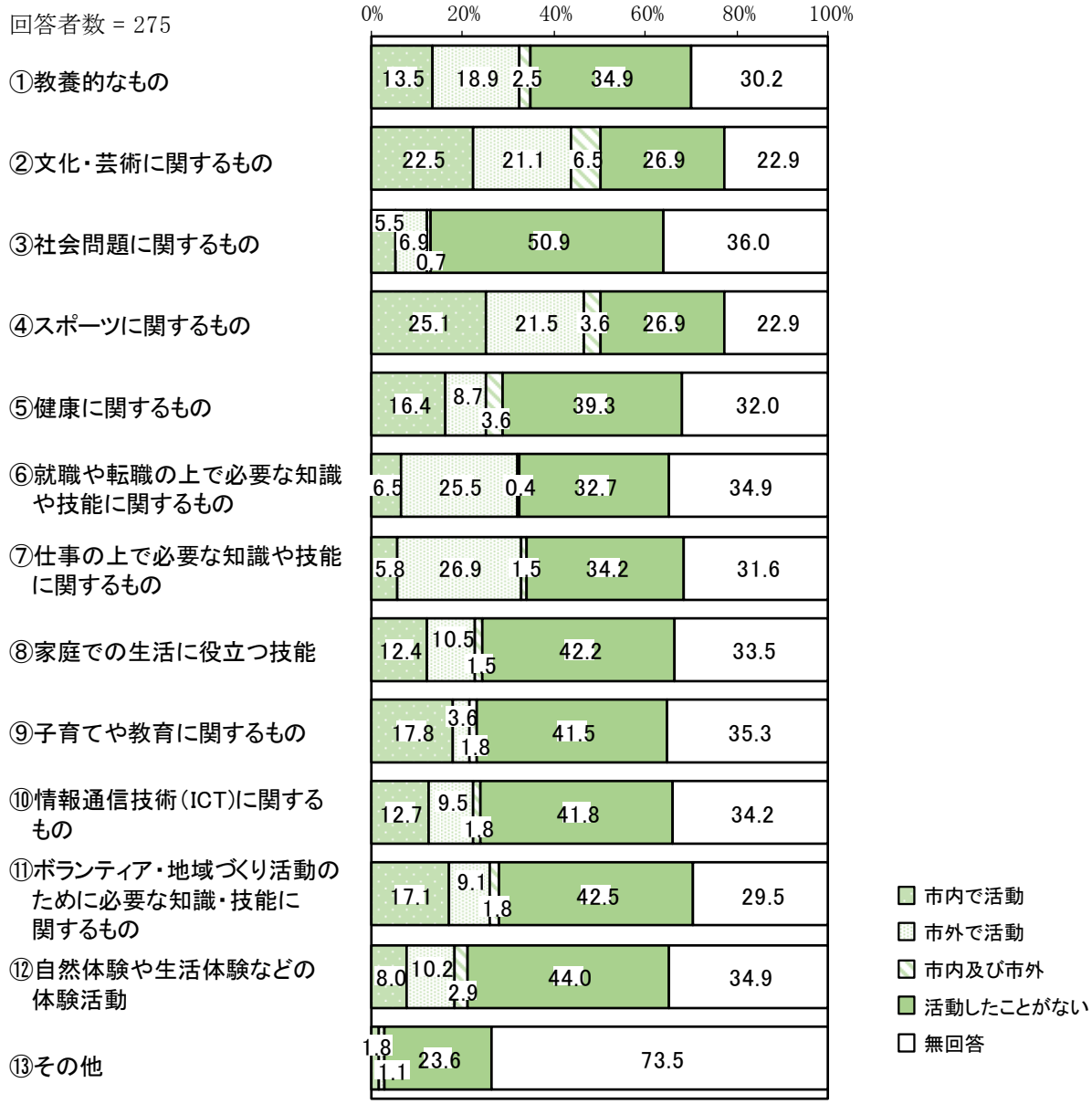

自主的な学習活動の経験をみると、40 歳代で「就職や転職の上で必要な知識や技能に関するもの（資格取得など）」が５割超、50 歳代未満では「ボランティア・地域づくり活動のために必要な知識・技能に関するもの（環境、福祉、防災など）」が低くなっています。

自主的な学習活動の経験（年齢別）
就職や転職の上で必要な知識や技能に関するもの（資格取得など）（単数回答）

単位：％

	市内で活動	市外で活動	市内及び市外	活動したことがない	無回答
全　体	6.5	25.5	0.4	32.7	34.9
20 歳未満	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20 歳代	0.0	20.0	0.0	80.0	0.0
30 歳代	10.7	17.9	1.8	42.9	26.8
40 歳代	7.1	46.4	0.0	23.2	23.2
50 歳代	11.1	30.6	0.0	19.4	38.9
60 歳代	4.5	25.0	0.0	27.3	43.2
70 歳以上	1.5	13.8	0.0	33.8	50.8

ボランティア・地域づくり活動のために必要な知識・技能に関するもの（環境、福祉、防災など）
（単数回答）

単位：％

	市内で活動	市外で活動	市内及び市外	活動したことがない	無回答
全　体	17.1	9.1	1.8	42.5	29.5
20 歳未満	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
20 歳代	6.7	13.3	0.0	80.0	0.0
30 歳代	7.1	7.1	0.0	62.5	23.2
40 歳代	14.3	10.7	0.0	50.0	25.0
50 歳代	19.4	13.9	2.8	27.8	36.1
60 歳代	13.6	13.6	2.3	31.8	38.6
70 歳以上	32.3	1.5	3.1	26.2	36.9

今後やってみたい学習活動では、50歳代以下では、「ボランティア・地域づくり活動のために必要な知識・技能に関するもの（環境、福祉、防災など）」の割合が低くなっています。

今後やってみたい学習活動（年齢別）（複数回答）

単位：％

	教養的なもの（文学、歴史、科学、語学など）	文化・芸術に関するもの（音楽、美術、茶道、華道、舞踊、書道など）	社会問題に関するもの（社会・時事、国際、環境など）	スポーツに関するもの（野球、サッカー、バスケットボール、テニスなど）	健康に関するもの（健康法、食事・栄養など）	就職や転職の上で必要な知識や技能に関するもの（資格取得など）	仕事の上で必要な知識や技能に関するもの（資格取得など）
全　体	26.8	35.6	6.2	19.9	23.2	11.0	12.4
20歳未満	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
20歳代	28.1	18.8	0.0	31.3	12.5	31.3	25.0
30歳代	18.3	33.8	2.8	29.6	19.7	15.5	21.1
40歳代	30.0	35.6	2.2	22.2	17.8	20.0	21.1
50歳代	33.3	50.0	5.0	25.0	25.0	6.7	10.0
60歳代	29.0	43.5	13.0	17.4	20.3	1.4	2.9
70歳以上	23.9	27.2	9.8	4.3	35.9	1.1	2.2

	家庭での生活に役立つ技能（料理、日曜大工など）	子育てや教育に関するもの	情報通信技術（ICT）に関するもの（スマートフォン・パソコンやインターネットなど）	ボランティア・地域づくり活動のために必要な知識・技能に関するもの（環境、福祉、防災など）	自然体験や生活体験などの体験活動	特にない	その他
全　体	19.9	8.1	13.4	8.9	9.1	15.8	0.7
20歳未満	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20歳代	21.9	9.4	9.4	3.1	6.3	15.6	0.0
30歳代	33.8	25.4	9.9	4.2	16.9	11.3	0.0
40歳代	18.9	12.2	6.7	5.6	8.9	10.0	0.0
50歳代	16.7	0.0	13.3	8.3	11.7	10.0	0.0
60歳代	14.5	1.4	18.8	11.6	4.3	18.8	2.9
70歳以上	16.3	1.1	19.6	15.2	6.5	27.2	1.1

（５）保護者アンケートと市民アンケートの比較

①　将来子ども達になってほしい人間像

保護者、市民ともに「思いやりがあり、互いの違いを認め合い、助け合える人」の割合が最も高く、保護者では、「何事も前向きに挑戦する、強くてしなやかな意思のある人」の割合も同程度に高くなっています。これらに次いで「幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人」の割合が高くなっています。

将来子ども達になってほしい人間像（複数回答）

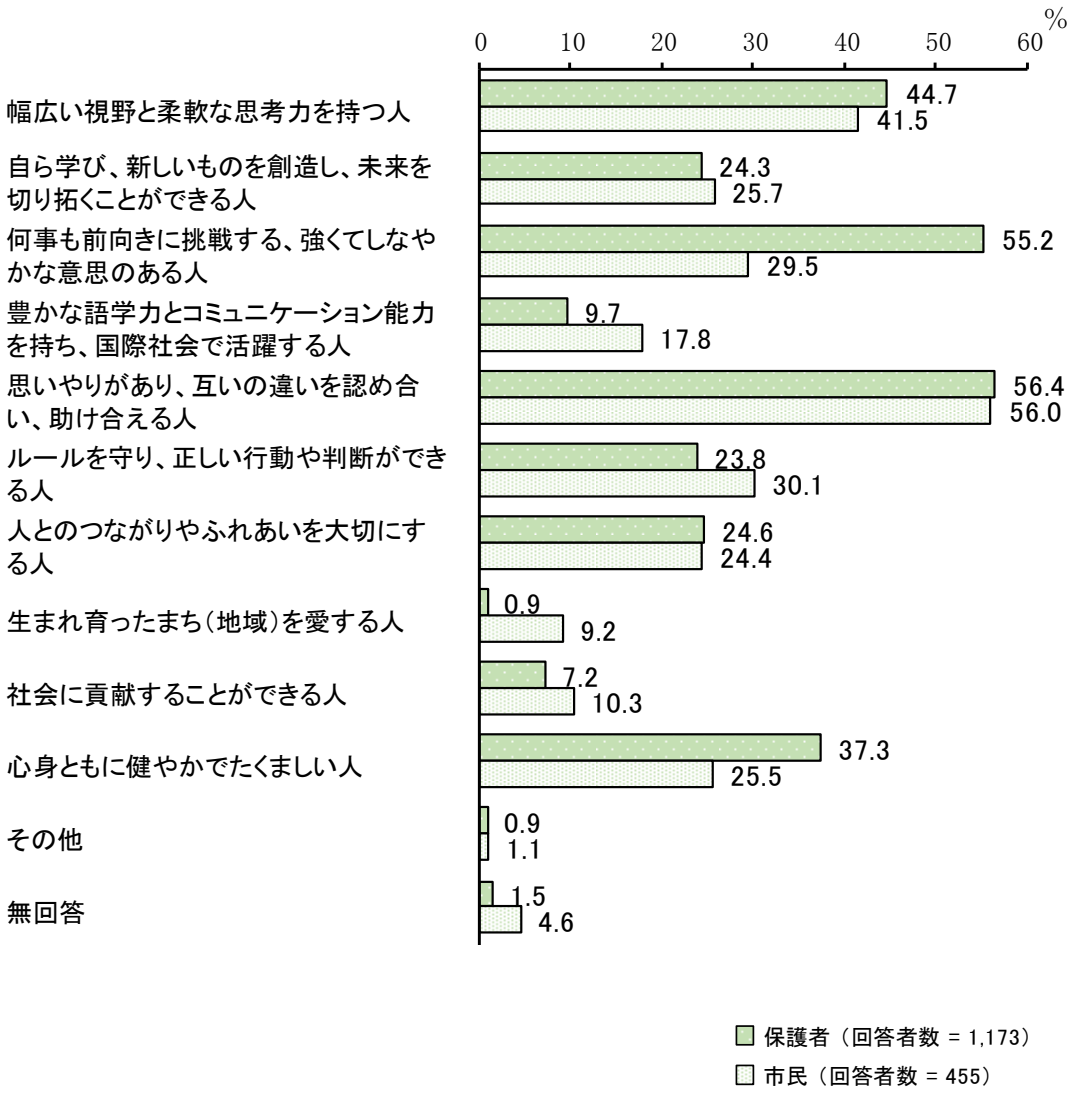

②　子ども達が成長していく上で特に問題と感じていること

保護者の「ＳＮＳやスマートフォンの普及」の割合が特に高くなっていますが、市民では、「いじめや不登校の増加」「ＳＮＳやスマートフォンの普及」の割合が同程度で高くなっています。

子ども達が成長していく上で特に問題と感じていること（複数回答）

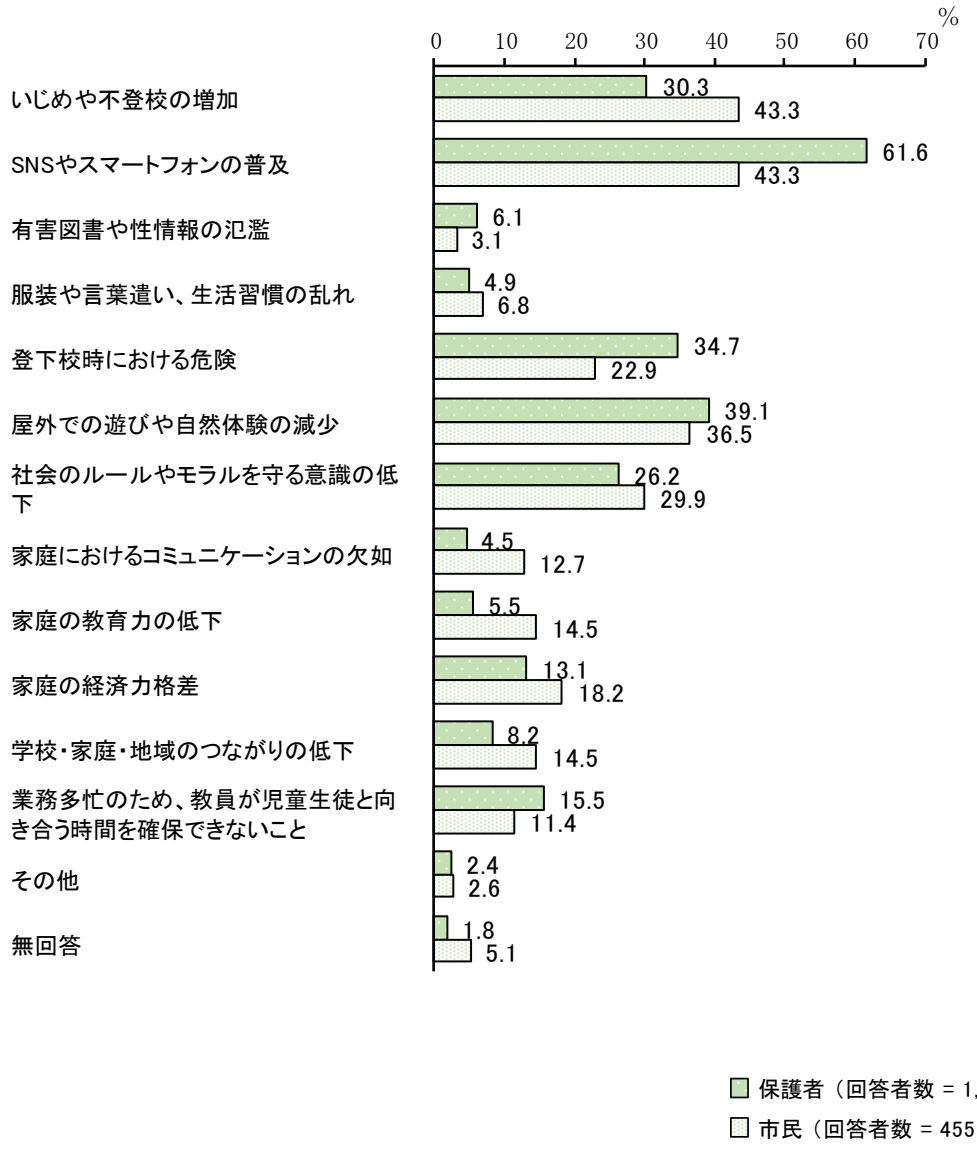

③ 学校、家庭、地域の役割について

学校に期待する教育や指導について、保護者、市民ともに「2.学ぶ楽しさや喜びを通して学習意欲を高める」の割合が最も高く、次いで「5.人権を尊重する心や他人を思いやる心を育む」「4.社会のルールやモラルを守る心を育む」などとなっています。

学校に期待する教育や指導（複数回答）

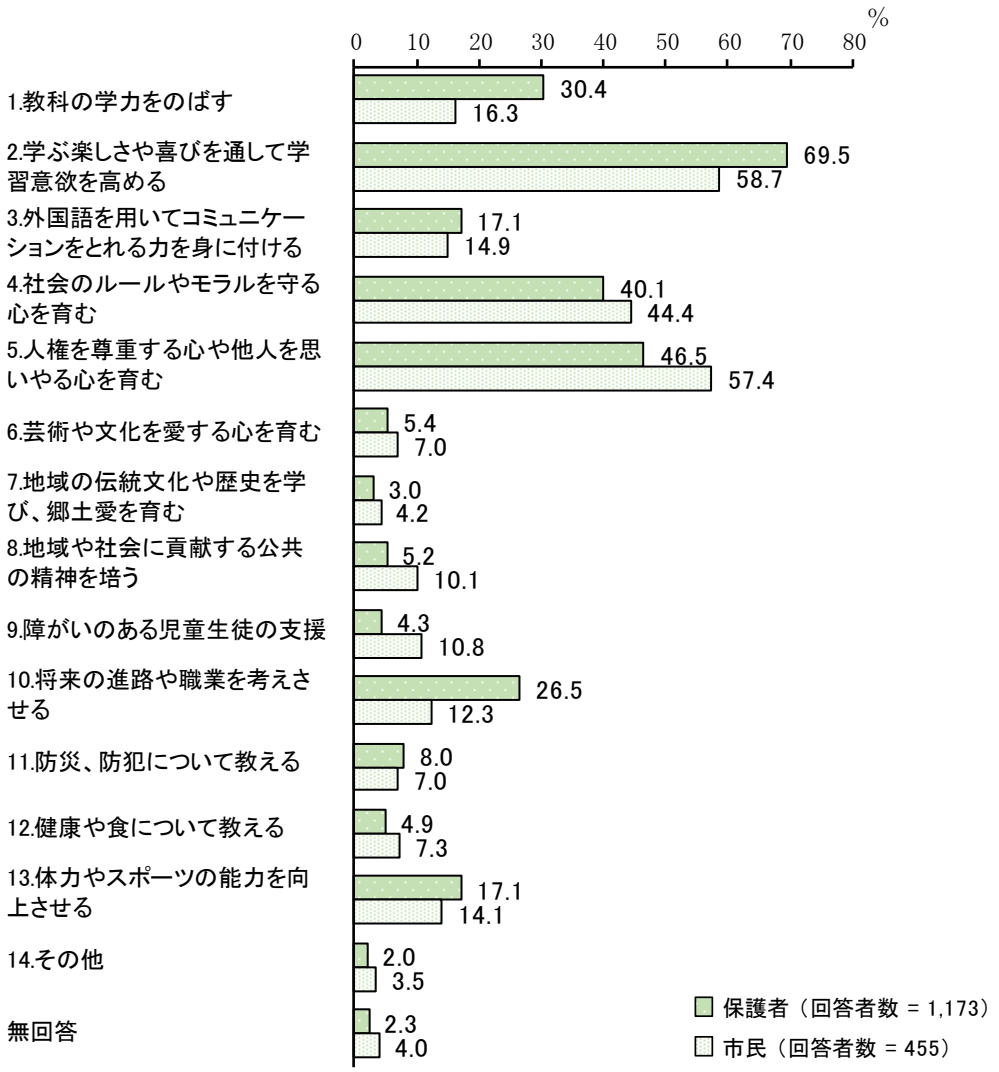

家庭で身に付けてほしいことについて、保護者、市民ともに「5.他人を思いやる心」の割合が最も高くなっています。保護者ではこれに次いで、「1.基本的な生活習慣（早寝早起きなど）」ですが、市民では「8.自ら考え行動する力」など、両者に差異がみられます。

家庭で身に付けてほしいこと（複数回答）

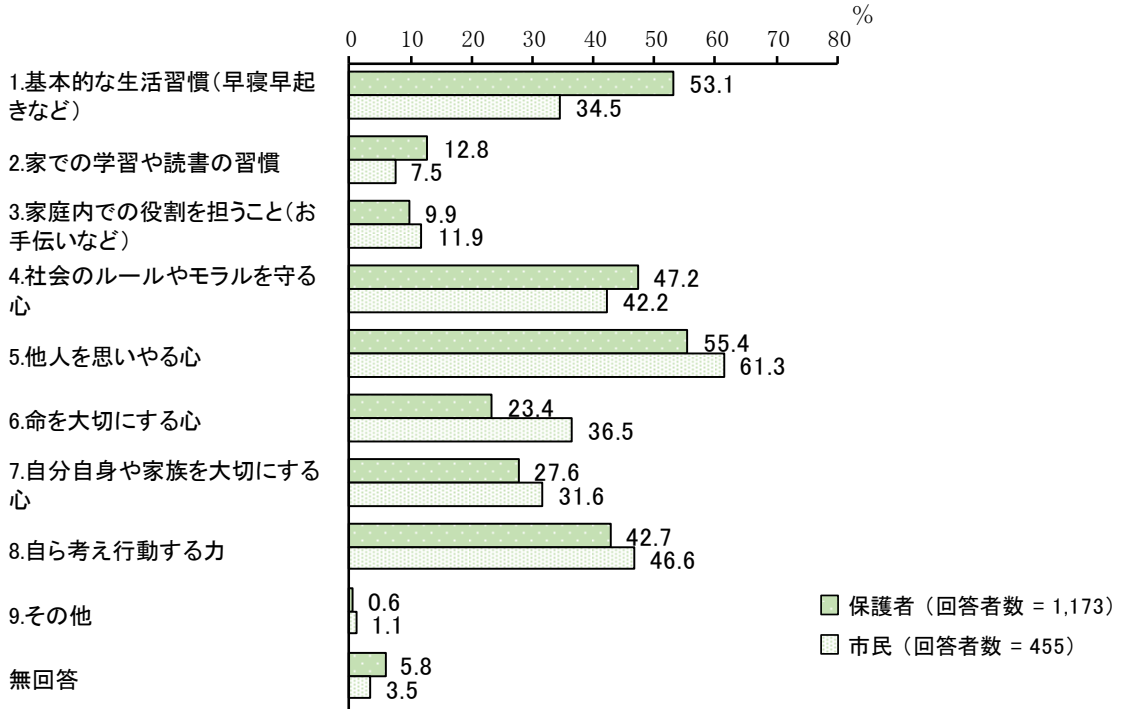

地域で取り組むべきことについて、保護者、市民ではともに「4.子どもが安心安全に過ごせるように見守る」の割合が高くなっていますが、その割合は保護者で特に高くなっています。

地域で取り組むべきこと（複数回答）

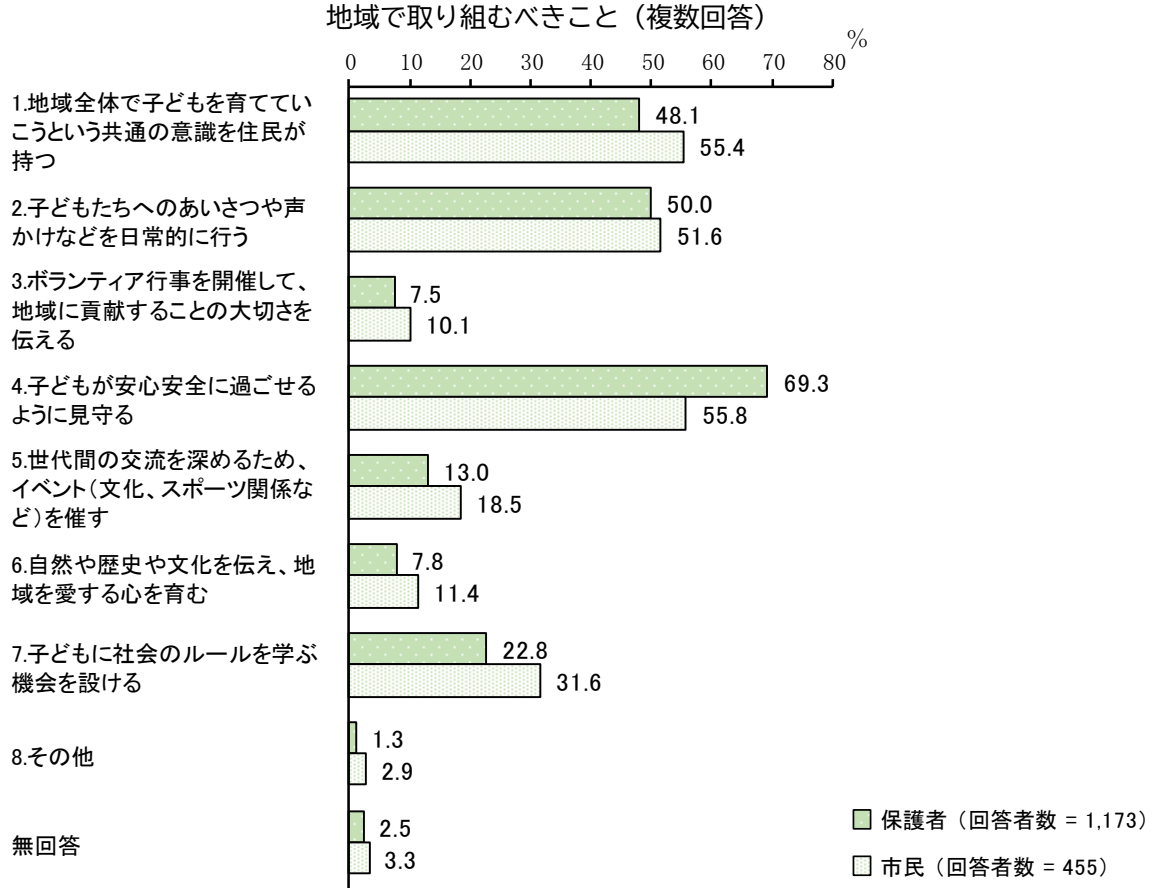

④　生涯学習について（自主的な学習について）

長岡京市の学習活動などに対する支援について今後、さらに力を入れて取り組むべきことについて、保護者、市民ではともに「いつでも気軽に利用できるスペースの提供」の割合が最も高くなっていますが、市民ではこれに次いで、「多様な分野の講座や講演会などの開催」「講座や講演会などの分かりやすい情報提供」の割合も高くなっています。

長岡京市の学習活動などに対する支援について今後、さらに力を入れて取り組むべきこと（複数回答）

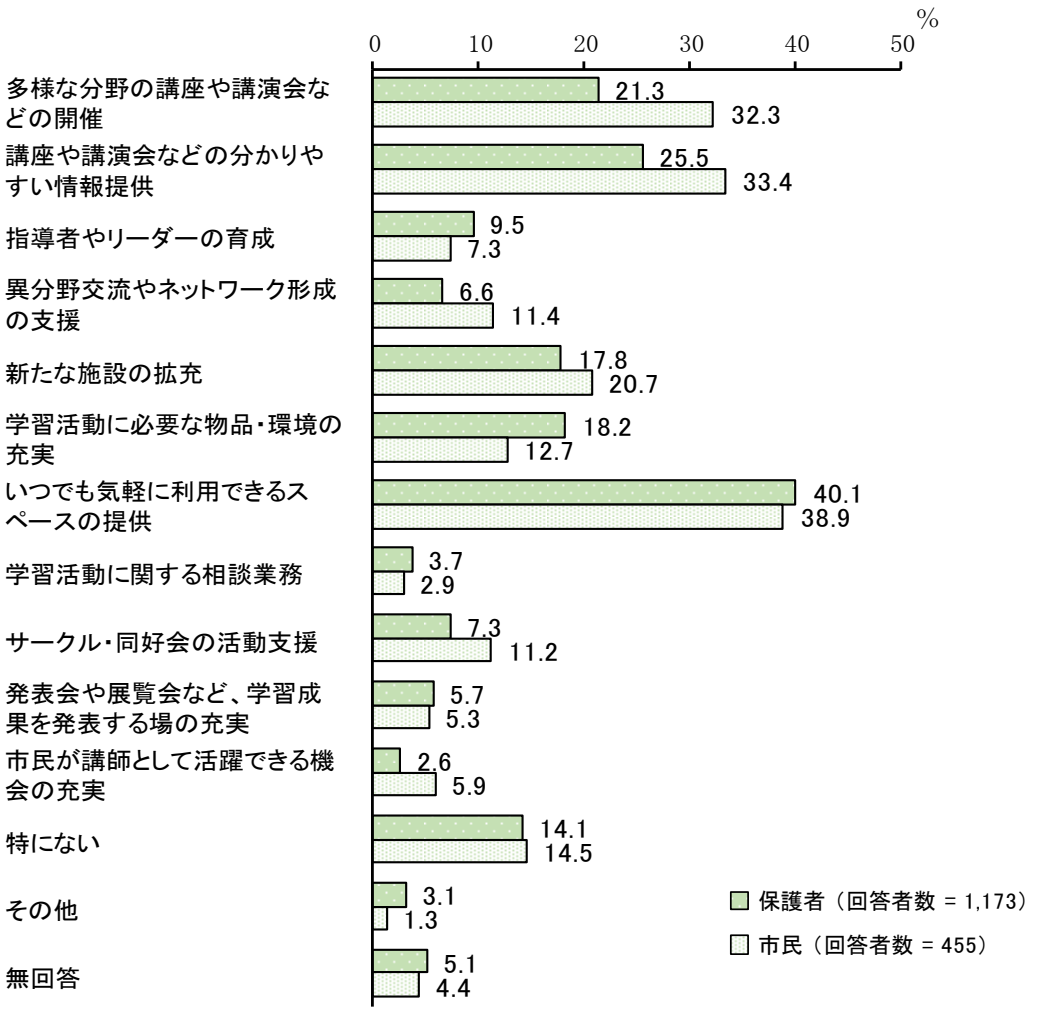

5 長岡京市教育振興基本計画審議会等

（１）長岡京市教育振興基本計画審議会設置条例

平成27年３月30日
条例第２号

（目的及び設置）

第１条　教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第２項の規定に基づき本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育振興基本計画」という。）の策定（見直しを含む。以下同じ。）を行うに当たり、幅広い意見を反映させるため、長岡京市教育振興基本計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　審議会は、次に掲げる事項について検討、協議等を行う。

(1)　教育振興基本計画の策定に関すること。

(2)　その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、委員15人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

(1)　学識経験者

(2)　教育関係者

(3)　市民

(4)　市職員

(5)　前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

３　委員の任期は、委嘱又は任命された日から教育振興基本計画の策定の完了の日までとし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第４条　審議会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選により定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

２　会長は、必要があるときは、委員以外の者に対し、審議会の会議に出席を求め意見若しくは説明を聴くこと又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第６条　審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成27年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の日以後最初に開かれる審議会及び会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集並びに会長が選出されるまでの間の審議会の主宰は、教育長が行う。

（長岡京市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

３　長岡京市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和３９年長岡京市条例第１５号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

（２）長岡京市教育振興基本計画庁内策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第１条　教育振興基本計画を策定するため、長岡京市教育振興基本計画庁内策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（職務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について検討する。

(1)　教育振興基本計画

(2)　その他教育振興基本計画の推進のため必要な事項

（組織）

第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

２　委員長は教育主管部長を、副委員長は教育総務主管課長をもって充て、委員は、教育委員会事務局及び教育機関の課長級以上の職員のうちから教育長が任命する。

３　委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

５　教育委員会事務局の各課及び室並びに教育機関の庶務担当係長相当職にある者は、前条に規定する委員会の職務を効率的に行うため、当該課及び室並びに当該教育機関の委員会に係る事務を行う。

（会議）

第４条　委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

２　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶務）

第５条　委員会の庶務は、教育総務主管課が行う。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成19年５月７日から施行する。

附　則

この要綱は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和元年８月19日から施行する。

（３）長岡京市教育振興基本計画審議会委員名簿

任期：令和２年３月１日から令和３年３月 31 日まで

	氏　名	役　職　等	備　考
学識経験者	竺　沙　知　章	京都教育大学　大学院連合教職実践研究科　研究科長	会長
	樋　口　とみ子	京都教育大学　教職キャリア高度化センター　准教授	
教育関係者	加　藤　善　朗	長岡京市社会教育委員長 京都西山短期大学　学長	副会長
	藤　間　麗　憙	長岡京市文化協会	
	河　原　慶　子	公益財団法人長岡京市スポーツ協会	
	高　橋　芳　江	長岡京市小中学校長会 （小学校長）	
	大　木　義　文	長岡京市小中学校長会 （中学校長）	令和２年７月１日から
	髙　橋　千　恵	長岡京市ＰＴＡ連絡協議会	令和２年８月１日から
	西　村　日出男	長岡京市すくすく教室 コーディネーター	
	杉　田　善　孝	長岡京市地域で支える中学校教育支援事業コーディネーター	
市民	南　出　貴　志	（公募）	
	森　本　佐百合	（公募）	

（前委員）

	氏　名	役　職　等	備　考
教育関係者	本　島　知　樹	長岡京市小中学校長会 （中学校長）	令和２年３月31日まで
	田　中　佐和子	長岡京市ＰＴＡ連絡協議会	令和２年３月31日まで

（４）長岡京市教育振興基本計画審議会への諮問

元長教総第９２号
令和２年３月３０日

長岡京市教育振興基本計画審議会
会長　竺沙　知章　　様

長岡京市教育委員会

長岡京市第２期教育振興基本計画の策定について（諮問）

長岡京市第２期教育振興基本計画の策定に当たり、長岡京市教育振興基本計画審議会設置条例に基づき、諮問します。

（５）長岡京市教育振興基本計画審議会からの答申

令和３年２月１日

長岡京市教育委員会　　様

長岡京市教育振興基本計画審議会
会長　竺沙　知章

長岡京市第２期教育振興基本計画の策定について（答申）

令和２年３月３０日付元長教総第９２号で諮問のありました、見出しのことについて、本審議会における検討、協議等の結果を別添のとおり取りまとめましたので、答申します。

長岡京市第２期教育振興基本計画は、令和３年度から令和１２年度までの１０年間における、長岡京市の教育の総合的なプランとして、目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を定めるものです。

私達は、この教育振興基本計画を、激動の時代を豊かにたくましく生き、未来を開拓する多様な人材を育てるとともに、生涯学び、活躍し、誰もが社会の担い手となる環境の整備を図るための指針とすべく、議論を重ねて参りました。

基本理念を「心のふれあいを大切に　生きる力をはぐくむ　明日の長岡京を創るしなやかな人づくり」と定め、基本理念から導かれる『目指す人間像』、『基本目標』、『施策の基礎となる視点』に加え、『新たな教育の循環』を長岡京市の教育が目指す姿として示しています。

市教育委員会では計画策定の取組として、児童生徒、保護者、市民、教職員（学校長、教務主任）アンケートやパブリックコメントを実施されました。

本審議会においても、社会経済情勢等の変化による新たな教育課題や市民ニーズへの対応、現行計画の検証による施策内容の修正、国、府及び市の動向を視野に入れて、これからの教育のあるべき姿を議論し、計画案を取りまとめました。

今後、本審議会の答申内容を十分尊重し、第２期教育振興基本計画として結実されるとともに、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進されることを要望します。

6 計画の策定経過

令和元年度

年月日	内容等
令和元年８月20日	「長岡京市第２期教育振興基本計画策定方針」の策定
８月28日	**定例教育委員会** ・「長岡京市第２期教育振興基本計画策定方針」について（報告）
11月21日	**令和元年度第１回総合教育会議** ・長岡京市第２期教育振興基本計画の策定について
令和２年１月14日 ～令和３年３月23日	「長岡京市第２期教育振興基本計画策定のためのアンケート調査」の実施 （児童生徒・保護者・市民・教職員（学校長、教務主任））
２月19日	**定例教育委員会** ・長岡京市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について ・長岡京市教育振興基本計画審議会に対する諮問について
３月30日	**第１回教育振興基本計画審議会** ・会長・副会長の選出 ・諮問 ・長岡京市第２期教育振興基本計画の策定について ・アンケート結果について

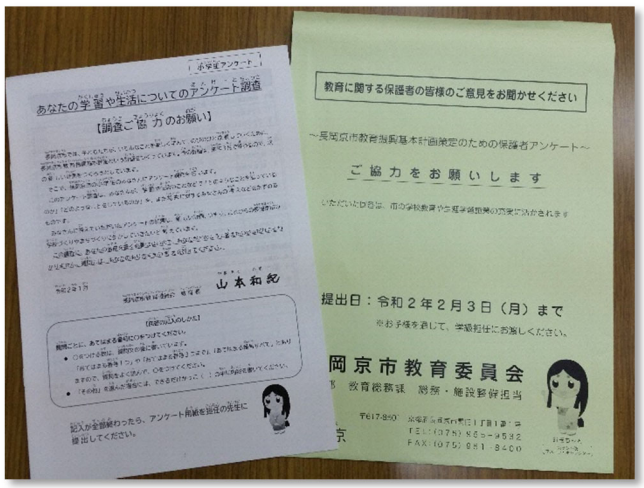

アンケートの実施

教育振興基本計画審議会での審議

資料編

令和２年度

年月日	内容等
令和２年７月２日	**第２回教育振興基本計画審議会** ・現状と課題について ・長岡京市第２期教育振興基本計画骨子案
10月１日	**第３回教育振興基本計画審議会** ・長岡京市第２期教育振興基本計画（第１次素案）
10月21日	**令和２年度第１回総合教育会議** ・教育大綱について
11月16日	**第４回教育振興基本計画審議会** ・長岡京市第２期教育振興基本計画（第２次素案）
12月15日	**市議会文教厚生常任委員会** ・「長岡京市第２期教育振興基本計画（案）」に関する意見募集について（報告）
12月16日	**定例教育委員会** ・「長岡京市第２期教育振興基本計画（案）」に関する意見募集について（報告）
令和２年12月16日 ～令和３年1月15日	意見公募（パブリックコメント）実施
２月１日	**第５回教育振興基本計画審議会** ・意見公募結果の報告 ・長岡京市第２期教育振興基本計画（最終案）
２月１日	長岡京市教育振興基本計画審議会からの答申
２月17日	**定例教育委員会** ・長岡京市第２期教育振興基本計画の策定について ※計画策定の議決
２月17日	**令和２年度第２回総合教育会議** ・教育大綱について ※新たな教育大綱を定める協議

教育振興基本計画審議会からの答申

長岡京市第２期教育振興基本計画

〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目１番１号
長岡京市教育委員会　教育部教育総務課
電話：075-955-9532　FAX：075-951-8400

かしこ暮らしっく
長岡京